

研究紀要

第27号

2023(令和5)年3月

三重県埋蔵文化財センター

目 次

縄文時代の「煙道付」炉穴とダコタファイヤーホール	・ ・ ・ ・ ・	櫻井 拓馬	1
伊勢地域における布留式系土器の分布と受容に関する予察 —雲出川・安濃川流域を中心として—	・ ・ ・ ・ ・	渡辺 和仁	14
埋蔵文化財の活用時における文化財への影響とその評価の必要性	・ ・ ・ ・ ・	小濱 学	25

縄文時代の「煙道付」炉穴とダコタファイヤーホール

櫻井 拓馬

はじめに

日本列島で縄文時代草創期から早期に盛行する地下式の屋外炉には、集石造構(集石炉)と炉穴がある。このうち、石敷きや集石を伴う集石造構は、オセアニアや北米大陸の民族誌を介すると、焼石を利用したストーンボーリングや石蒸し焼き調理の関連施設である蓋然性が高い⁽¹⁾。一方、炉穴⁽²⁾(煙道付炉穴や穴土坑ともよばれる)は具体的な使用法を知りうる民族誌や民俗例が知られておらず、「煙道付」ともいわれる造構の形状や、出土遺物、復元実験などから、熱暖や土器調理(厨房)、燐製施設、鱗茎類・塊茎類や堅果類の加熱調理など様々な用途が提唱されているが、未だに大方の一一致をみていない⁽³⁾。

本稿で取り上げるダコタファイヤーホール(Dakota Fire Hole)は、海外で盛んな、簡単な道具と身ひとつで行う野外活動(サバイバルキャンプやブッシュクラフト)の焚火技術で、縄文時代の炉穴に類似した構造をもつ。今のところ、北米大陸内の民族例を明らかにできていないが、少なくとも米国内では、先住民由来の技術としてイメージされており、北米平原先住民のダコタ族の名をとつて親しまれている点が注目に値する。そして、その機能上の特徴は、炉穴の機能研究や復元実験にとって極めて重要な内容を含むと考える。

そこで本稿では、ダコタファイヤーホールの基本的情報について紹介・整理するとともに、縄文時代の炉穴との比較を通じて、炉穴の機能推定や今後の研究の指針を得たい。

1 ダコタファイヤーホールとは

(1) ダコタファイヤーホールの構造

ダコタファイヤーホール(ダコタファイヤーピットともいう)は、炉穴と同じく、小ピットを2つ掘り、それを地中で連結させた地下式の炉である。2023年現在、キャンプ技術や焚火を扱う一般図書⁽⁴⁾

で広く紹介されているが、いずれの文献も米陸軍省編『米陸軍サバイバルマニュアル』(Field Manual No. 21-76)⁽⁵⁾(以下、「マニュアル」と略す)の内容をベースとしているので、これを基本文献として挙げておく。

本マニュアルは米陸軍のほか、米海軍や沿岸警備隊、レンジャー隊、ボーイスカウト、友好国の軍隊でサバイバル教本として普及しているという⁽⁶⁾。1957、1969、1986、1992、2002年と改訂を重ねており、ベトナム戦争下の1969年版からこの種の炉に関する記述がある。1992年版以降の記述は全く変わっていないので、ここでは1992年版の記述・挿図を引用し、基本的な構造をみたい(第1図)。

In some situations, you may find that an underground fireplace will best meet your needs. It conceals the fire and serves well for cooking food. To make an underground fireplace or Dakota fire hole. Dig a hole in the ground. On the upwind side of this hole, poke or dig a large connecting hole for ventilation. Build your fire in the hole as illustrated.

「マニュアル」の本文および挿図によると、ダコタファイヤーホールは、まず、開口部の直径15~35cm、深さ25~30cmのピットと、直径15~20cmの小ピットを20~25cm間隔で掘るが、小さい方の

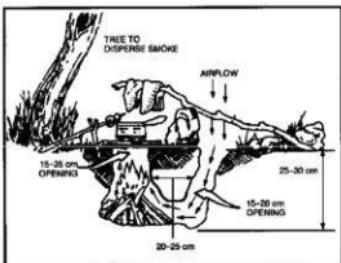


Figure 7-2. Dakota fire hole.

第1図 ダコタファイヤーホールの模式図

ピットは傾斜をつける。そして、穴底を横方向に突き掘り、2つのピットを繋げて完成する。使用時は、傾斜のない大きな方のピットで火⁽¹⁾を焚き、その開口部付近に差し掛け棒や鍋を据え、調理をする。

このように、全長は1m弱とやや規模が小さいものの、大小のピットを横穴で連結させる点は、縄文時代の炉穴とよく似ているといえよう。一方、最大の相違点は、傾斜のある小さいピットは煙出し（排煙口）ではなく、通気口（吸気口）だという点である。これは、縄文時代の炉穴で想定されている空気の流れ（Airflow）とは逆の方向であり、炎によって生じた上昇気流と負圧によって、通気口から新たな空気が引き込まれる、いわゆる「ドラフト効果」（煙突効果）により、燃焼を効率的に継続させ、また強い火勢を得るために構造であるといふ。

1969年版の「マニュアル」には、この点が詳しく記されているので、以下に引用しておこう。

(前略) adds one or more vents on the upwind side. The vent(s) provide(s) an in-built draft for the fire burning under a cooking utensil in much the same way as a chimney stove. This type of cooking fire has a distinct advantage in survival situations, where security is essential, since it will substantially reduce the smoke and flame incidental to cooking. It will also serve to reduce the effects of a high wind.

なお、1969年版マニュアルの記述と挿図（第2図）では、通気口（Vent）が複数ある点も興味深い。また、通気口を風上に配するとあるが、実際にはドラフト効果により吸気がなされるため、風向きの影響はさほどないようである。

以上のように、ダコタファイヤーホールの構造上の特徴は、

①通気口をもつ地下式の炉（炉穴）である

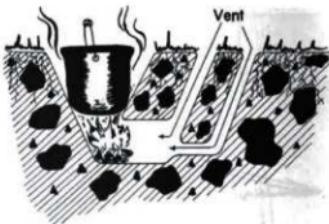


Figure 4-9. Underground fireplace.

第2図 1969年版マニュアルの模式図

②ドラフト効果が得られる（強い火勢が得られる）と整理することができる。

（2）ダコタファイヤーホールの機能

ダコタファイヤーホールは、熱暖や調理のための汎用的な炉である。その機能上の特徴について、1969年版「マニュアル」は、この種の地下式炉が強風下で有効であると記すものの、これ以後の「マニュアル」では、軍用マニュアル的性格上、交戦時の隠密行動に適するという点が特に強調されている。この点は縄文時代研究ではさほど考慮する必要がないと思われるが、ここでは、1969年版マニュアルや他の普及書⁽³⁾で述べられているダコタファイヤーホールの機能上の特徴を列举し、第3図のように整理する。

- ア) 十分な熱（暖かさ）が得られる
- イ) 燃料が若木や湿っている場合にも有効⁽³⁾
- ウ) 煙の少ない炉である（高温の火は、燃焼時に発生したガス=煙を二次燃焼させる）
- エ) 強い火勢を得るまでに、比較的少量の燃料で済む（その反面、強い火勢を常時保つためには、大量的燃料が必要となる）
- オ) 風が強い場合に有効

構造上の特徴	機能上の特徴	
地下式の炉（炉穴）である	（メリット） 風が強い場合に有効 外敵に見されにくい	（デメリット） 低湿地には不向きである
ドラフト効果が得られる (強い火勢が得られる)	十分な熱（暖かさ）が得られる 燃料が若木や湿っている場合にも有効 煙がない（ガスが二次燃焼される） 強い火勢を得るために、比較的少量の燃料で済む	強い火勢を常時保つためには、大量的燃料が必要

第3図 ダコタファイヤーホールの構造・機能上の特徴

カ) 溢水のある低湿地では不向きである
キ) 火が低い位置にあるため調理が楽である
これらは、いずれも縄文時代の炉穴の機能を考える上で示唆に富む内容であるが、とりわけ、ウ) 煙の少ない炉である、との認識は驚くべきものであろう。煙の発生は、用いる薪の状態にも左右されると思われるが、燃料次第では隠密作戦時にも炉の存在を気づかれないくらい、というわけである。

この他に、イ)、オ) のように、強風下や良質の燃料がないなど、屋外の厳しい環境下で有効なことは大きなメリットである。反面、強い火勢を保つためには多くの燃料を要することや、低湿地に不向きというデメリットもある。

(3) ダコタファイヤーホールの由来

管見の限りでは、1969年版の「マニュアル」が、ダコタファイヤーホールを扱った文献としては最も古いものである。ここでは、Underground fireplaceの一例として紹介され(第2図)、先住民由來の技術とみなされている。

*An underground fireplace, developed by the Indians.
(後略)*

1969年版では、ダコタファイヤーホールの名はまだみられない。マニュアルの記述の変遷から、ダコタ族の名を冠した現在の名称⁽¹⁰⁾が一般化したのは、1970~80年代頃と推定される。ただし、この名称が単なるイメージ(先入観)によるものか、具体的な民族誌に基づくのかは今のところ不明である。ダコタ族(スー族)⁽¹¹⁾は北米平原先住民の代表格であり、アメリカ社会におけるステレオタイプな先住民のイメージが、原始的な姿の地下式炉に投影された可能性は高いといえよう。

関俊彦は、ダコタ族をはじめとする、狩猟採集を生業とする北米平原先住民の民族誌を広く取り上げている⁽¹²⁾。その中で、屋内炉、野外活動用の炉(篝火)、球根等の蒸し焼き調理用の地下式炉を紹介するとともに、焼石を用いたストーンボーリング、熱灰によるカブの調理、野営の篝火による肉等の調理などにも触れているが、ダコタファイヤーホールと同タイプの炉には論及していない。

現状では、ダコタファイヤーホールは、あくまで現代の野外活動を通じて記録された技術に過ぎ

ず、民族誌とは性格が全く異なる。また、先述した機能上の特徴は、記述者の主觀や伝聞に基づいており、厳密な実験を経て検証されたものではない⁽¹³⁾。従って、これを先史時代研究に援用する際は、十分な注意とともに、実験考古学などのミドルレンジセオリー⁽¹⁴⁾の介在が必要であることは言うまでもない。しかしながら、縄文時代の炉穴と直接比較可能な民族誌が知られていない現状において、多くの野外活動を通じて蓄積された知識、特に燃焼によって生じる物理現象に関する内容は見逃せないものがある(物理現象は齊一性があり、再現が可能である)。

たとえ、今後民族誌の中に類例が見出されたとしても、これまでのダコタファイヤーホールに関する知見は参照されるべきものであろう。

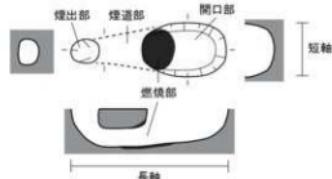
2 縄文時代の炉穴との比較

各遺跡の発掘調査の所見に加え、炉穴の使用実験の成果も参照しながら、ダコタファイヤーホールと縄文時代の炉穴との比較を行う。炉穴の各部名称は小原流の定義⁽¹⁵⁾に従い(第4図)、使用実験は、安孫子昭二⁽¹⁶⁾、森幸彦⁽¹⁷⁾、南九州縄文文化研究会⁽¹⁸⁾、永瀬功治⁽¹⁹⁾、山田猛⁽²⁰⁾の記録を参照した。これらの実験は、目的や条件設定がそれぞれ異なる点に注意すべきだが、ダコタファイヤーホールの特徴でもある強い火勢や、空気の流れに関する記述に着目する。

(1) 強い火勢が得られる

発掘調査の結果から、炉穴の底面には厚さ10cmにも及ぶ頗著な被熱痕(基盤層の赤色化や硬化)が認められ、炉穴も強い火(熱)を生じることが知られている⁽²¹⁾。ここでは、炉穴の使用実験から、特に火勢に関する記述を取り上げてみたい。

生木がよく燃える 新東晃一ら南九州縄文研究会



第4図 炉穴の形状と各部名称

は、11月の「氷雨降る悪天候の中」実施した煙製造実験で、「燃料には桜の生木を使用」したところ、「不思議と桜の生木がよく燃え」、煙道下を燃焼部としたので、炎は「焚き口からトンネルを通って煙道へ」向かい、ゴーという音が鳴るほどの強い火勢が得られたと記している。また、「雨が強くなり足場の床面に水溜まりができ、深くなっている焚き口付近へ雨水が向かい心配したが、それも桜の生木の火勢い（原文ママ）が振ね除けて勢いよく燃えている。しかも、焚き口はトンネルの下に位置し、雨が降つてもほとんど焚き火や火勢には影響がなかった」という。

これらの記述は、野外の悪条件に強いという、ダコタファイヤーホールの機能上の特徴とよく合致しているといえよう。

炎が吹き上がる 安孫子昭二が紹介した実験では、煙出部の直下付近で火を焚いたところ、「煙出口における火勢は猛烈」であったといい、煙出部に尖底土器を設置するカマド説を支持する。また、山田猛は、煙出部からの煙と熱風により堅果類を乾燥・煙蒸しようとしたところ、立ち上がった炎により、煙出部上方に設置した籠が燃えてしまったという。

ドラフト効果が生じた可能性 これらの実験では、煙出部から煙もしくは炎を出すため、煙道下から煙出部にかけて火床が設定された。その結果、燃焼による上昇気流が煙道から煙出部へ生じ、負圧により開口部からの吸気がなされ、ドラフト効果により煙出部から強い炎が吹き上がったと推測される。

既往の研究では、なぜ炉穴で強い火勢が得られるのか、明確な答えがなかったが、炉穴でも上昇気流と負圧による何らかのドラフト効果が生じ、そのため、強い火勢が得られる可能性は高いといえよう。

（2）遺構の形状と空気の流れ

通気口（吸気口）と「煙道」「煙出」 ダコタファイヤーホールは、小ピットを通気口（吸気口）とし、通気口を複数設けることもある。これに対し、炉穴の研究では、小ピットを「煙出部」、トンネル状の横穴を「煙道部」、もう一方の土坑・ピットを「燃焼部」（焚口）として取り扱うことが一般的である（第4図）。煙を排出するための煙道という認識は、炉穴とカマドを対比した初期の炉穴研究からあり、森

幸彦らの実験などで、煙出部から煙が出る（出すことができる）ことが知られている^[2]。しかし、ダコタファイヤーホールの特性を踏まえると、そもそも「煙道」は本当に煙道なのかという疑義が残る。少なくとも、通気口（吸気口）としての可能性は、これまで検討されたことがない。また、強い火勢により煙が少ないと、ダコタファイヤーホールの特性も、「煙道付」の炉穴という認識や、煙を用いる煙製設説に一石を投じるものである。

ただし、筆者は、炉穴の「煙出部」がすべて通気口であったと主張したいわけではない。炉穴においても、燃焼時に何らかのドラフト効果が生じた可能性があり、ダコタファイヤーホールとの異同を明らかにしていくことがより重要と考える。

遺構の規模 1992年の「マニュアル」に従うと、ダコタファイヤーホールは全長約80cm、開口部幅約40cm、深さ約30cmほどである。これに対し、小演学が示した炉穴の規模のデータ^[2]によると、地域差や時期差を含むものの、東海地方では長軸約1～2m（平均約200cm）、開口部幅約50cm～1m（平均90cm）、深さは基盤層上部の土壤化や削平により消失した部分を補うと、三重県野添大辻遺跡の例で約50～70cmほどとなる（第5図-1）。関東地方は長軸・短軸とともにやや短い傾向があるが（長軸平均150cm）、総じてダコタファイヤーホールに比べると大きい。

ただし、煙出部と燃焼部までの長さをみると、野添大辻遺跡の例で約1.0～1.2mであり、ダコタファイヤーホールとそれほど差がない。つまり、炉穴とダコタファイヤーホールの全長の違いは、主に開口部の有無に由来しているといえる。

開口部の有無 ダコタファイヤーホールは、大ピットの上方に火が立ち上がる。一方、炉穴は燃焼部の手前に「開口部」や「足場」と呼ばれる空間を持つことが多い（第4図）。この空間の有無は、炉の使用法の差のみならず、燃焼による上昇気流と負圧による空気の流れに影響した可能性があろう。

炉穴の場合は、火の手前（開口部）と奥（煙道部）の両方から空気の供給が受けられることが可能であり、空気の供給量は大きく開放している開口部側がより多いということになる。また、燃焼部周辺の空間が

広いと、生じた上昇気流が周辺に拡散しやすく、ドラフト効果が相対的に弱いことも予想される。

燃焼部（被熱痕）の位置 ダコタファイヤーホールは、掘方の被熱状況を記録したものはなく、今後の検証が必要であるが、大ビットの底面が燃焼部であることから、この位置が最も強く被熱、変質する可能性が高い（第1図）。

炉穴の場合、掘方の被熱状況は地域・遺跡・遺構ごとでも差があり、後述のように、使用や燃焼の過程で位置や範囲が変化することも予想される⁽²⁰⁾。これを一般化することは簡単ではないが、各地の炉穴の燃焼部位置を概観しておく。

東海地方のうち、三重県内の炉穴⁽²¹⁾を例にとると、煙道部と開口部の境界付近が最もよく被熱する（第5図-1）。一方、煙道の天井は被熱が弱く、煙出部は被熱しないことも三重県鴻ノ木遺跡の調査などで指摘されている。三重県中野山遺跡では、煙道部も含め遺構のほぼ全面が被熱するものもあるが（第5図-2）、遺構の長期使用や重複の可能性も考慮し、被熱痕の範囲が限られた前2者の状況を典型としておきたい。

九州地方（南九州）の炉穴の被熱痕は、永瀬功治によると、①煙道部よりやや煙出部に近い位置、②煙道部直下、③煙道部よりやや開口部に近い位置に大別できるといい⁽²²⁾、煙道部を跨ぐように被熱痕が確認されることが多い（第5図-3）。南九州縄文文化研究会の実験では、③を燃焼部としている。

関東地方の炉穴では、全長がやや短く、被熱痕が楕円形の掘方の一方に偏る例が注目される（第5図-4）。森幸彦らの実験では、煙道がない炉穴を

模した楕円形土坑の片側で薪を燃焼させたところ、周囲の風向きに関係なく、炎は燃焼部の上方に立ち上り、常に足場側から空気が流れ込んだという⁽²³⁾。煙道のない地下式の炉でも、上昇気流と負圧によるドラフト効果が生じたことは非常に重要である。また、これらに本来は煙道部が存在したと仮定すると、炉穴の中では比較的ダコタファイヤーホールに近い形態であることも注意される。

（3）想定される空気の流れのパターン

以上のように、ダコタファイヤーホールと炉穴の共通点は、①2つのビットないし土坑を地中で連結させた構造であり、②強い火が得られ（強く被熱した痕跡がある）、③何らかのドラフト効果が生じる、という3点にある。

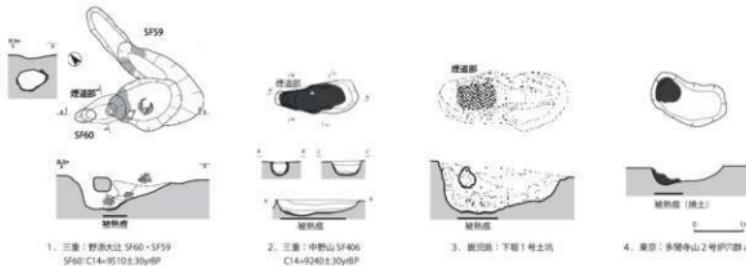
一方で、遺構の規模（特に開口部の有無）、燃焼部の位置は炉穴との異同があり、燃焼で生じる空気の流れは以下の3パターンが想定される（第6図）。

I：主に開口部側から吸出し、空気が煙道部側へ流れれる。これまで、煙道付の炉穴として認識されてきたパターンである。

炎の上方にも多少の上昇気流は生じるが、燃焼部の位置調整や、開口部側からより多くの空気が供給（人為的な送風も含む）されることで、空気や煙は煙道部に誘導される。

II：開口部側と煙道側から吸出し、空気が炎の上方へ流れれる。ダコタファイヤーホールの例から、「煙出部」を通気口と仮定した場合のパターンである。

煙道部手前で薪を燃焼させる場合、特別な空気の流れ（送風など）がなければ、上昇気流が



第5図 各地域の炉穴と燃焼部（被熱痕）

炎の上に生じると予想される。

III：主に開口部側から吸気し、空気が炎の上方へ流れれる。煙道部の有無で2つに細分される。

III a：煙道部のない土坑内で、空気が開口部側から炎へ流れれる。森幸彦らの実験で確認されたパターンであり、関東地方の炉穴がこれに相当する可能性がある。

III b：煙道部を持ち、空気が開口部側から炎へ流れれる。ダコタファイヤーホールはこのパターンに該当し、燃焼部上の空間が狭いため、

III aに比べて強い上昇気流が生じたと推測される。関東地方の炉穴に煙道部が存在した場合、これに近いものの可能性がある。

これまでの炉穴の研究では、I・III aのパターンが問題とされ、それ以外のパターンは検討の俎上に上がっていないが、ダコタファイヤーホールの事例を踏まえた再検討が必要である。

(4) 小結

既往の炉穴の使用実験の記述や、ダコタファイヤーホールとの比較から、炉穴においても何らかのドラフト効果が生じ、そのために強い火勢が得られる可能性を指摘した。ドラフト効果により空気が供給されれば、特に風向きの助力を考慮する必要がなく⁽²⁰⁾、地下への構築により強風を避けられるメリットは大きい。また、強い火勢は、煙の発生を抑えるとともに、生木など含水率の高い木も燃料に供することができる。

以上から、炉穴の本質もまた、ドラフト効果によ

る効率的な燃焼と、気象や燃料など厳しい条件に強い点にあると考える。

炉穴内に生じる具体的な空気の流れのパターンは、今後実験で検証していく必要があるが、まずは「煙道付」の炉穴という前提を相対化する必要がある。さらに、空気の流れに着目すると、関東地方の炉穴が、ドラフト効果の効率をより高めた炉穴と評価できる可能性があり、炉穴の地域差や変遷過程を考える上でも、ダコタファイヤーホールとの比較はきわめて重要であるといえよう。

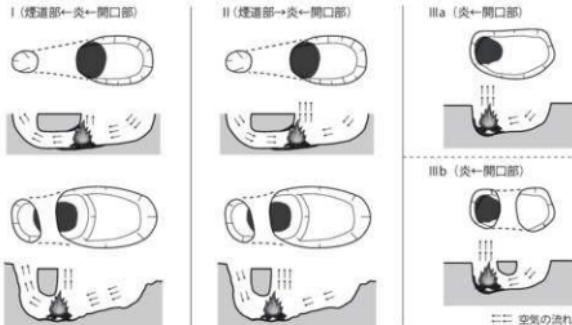
3 機能研究と遺構形成過程

(1) 既往の炉穴使用実験の問題点

「煙道付」の炉穴という認識をいったん留保し、炉穴の本質をドラフト効果による効率的な燃焼、気象や燃料など野外の悪条件に強い点に求めると、既往の炉穴使用実験の問題点が鮮明になってくる。

1980年代に実施された森幸彦らの実験は、細かい条件分けにより、遺構の形成過程を検証しようとしたものであり、その客観的な観察姿勢と所見は、今日でも高く評価される。また、近年の水濱功治による炉穴被熱面の帯磁率測定は、遺構の形成過程に関する客観的なデータを提供しており、今後の展開が大いに期待される。

一方、1987年に瀬戸口望が民族誌を参照しつつ提唱した炉穴煉製設説⁽²⁰⁾は、新東晃一が述懐するように、当時「研究の最も進んだ関東地方においてもまずもって考えられない機能論」であり、極め



第6図 想定される空気の流れのパターン

て意外性のある新説であった⁽³⁰⁾。にもかかわらず、90年代当時の脂肪酸分析や、新東ら南九州縄文文化研究会の実験を経て、南九州ではこの説が大きな影響をもち、博物館での普及啓発にも採用されるに至っている⁽³¹⁾。

また、近年の山田猛の実験は、埋土から出土した炭化物（堅果類）と、閉炉裏の火櫛で堅果類を乾燥・燻蒸する民俗例⁽³²⁾を関連づけ、炉穴で堅果類の燻蒸を試みたものである。山田も同じく、煙の利用という観点から「煙道付」の炉穴の使用法を解釈しようとする。

瀬戸戸口や山田の機能推定は、縄文時代の自然環境や生業の特質を踏まえつつ、遺構の解釈に民族誌や民俗例を援用した、いわゆる「民族誌的類推法」(ethnographic analogy)によるものであり、その着想は非常に興味深いものがある。しかし、L. ピンフォードが初期の業績において、考古学の「燻し穴」の解釈（除虫）と民族誌の「鱗皮燻し」^{古式の燻し方}の不一致を取り上げて注意を喚起したように⁽³³⁾、民族誌や民俗例を考古学的遺構の解釈に用いる場合は、慎重な姿勢が求められよう。生業や居住パターンの共通性だけでなく、少なくとも、遺構の形状や構造、使用痕や出土遺物が一致するなど、比較対象との接点をある程度見出さなければならない。

南九州縄文文化研究会や山田の実験の問題点は、煙出部からの燻煙という、特定の機能を前提、または強く意識した実験であったところにある。

別の表現をとると、これらは遺構形成過程を再現する実験ではなかったといえよう。

(2) 燻製施設説の問題点

燻製施設説は、過去の脂肪酸分析に依拠していたことも問題だが、最大の問題点は、先述した炉穴の機能の本質と、燻製との親和性が低い点にある。

燻製は、乾燥と燻煙による食物の変性を利用した食物加工法である⁽³⁴⁾。その効果は、保存性の向上、風味・色調の付与であり、燻煙成分中の有機酸やフェノール化合物は、多くの病原細菌や腐敗細菌に対して静菌および殺菌作用を示す。また、アルデヒド類の作用でタンパク質が変性して微生物が死滅とともに、表面に皮膜が作られ、雑菌の侵入を妨げる。乾燥による水分量の減少は、微生物による腐食を防

ぐ効果もある。風味は燻煙成分のフェノール化合物に由来し、動物性食物の臭みを隠す効果がある。色調は、燻煙成分とアミノ酸の反応で褐色化する。

現代の燻製は、食物への熱の加え方で熱燻（120～140°C、2～4時間）、温燻（50～80°C、1～12時間程度）、冷燻（15～30°C、1～3週間程度）に分類される。熱燻は保存に向かず、加熱調理法というべきものである。冷燻は煙を冷却するため、温暖地域では大規模な設備が必要とされる。これから、一般的に燻製という場合は、温燻を指すことが多い。

「マニュアル」でも土坑上に覆いをかけた原始的な燻製法が紹介されているが⁽³⁵⁾（第7図）、そもそも、食物の保存を目的とした温燻には、強い火勢や高熱は必要ない（食物が傷んでしまう）。また、燃料（薪）を完全燃焼させると煙が生じず、二酸化炭素や水蒸気となってしまうため、意図的に不完全燃焼となる燃焼条件を作る必要がある⁽³⁶⁾。したがって、ダコタファイヤーホールや炉穴のように、ドラ

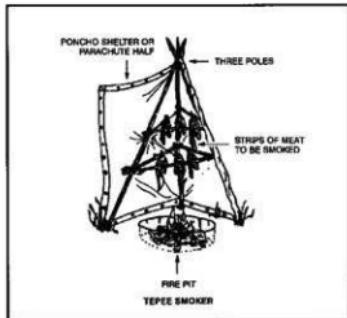


Figure 8-27. Smoking meat.

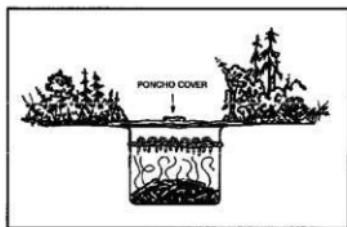


Figure 8-28. Smoking meat over a pit.

第7図 1992年版「マニュアル」の燻製ピット

フト効果により強い火勢が得られる炉は、焼製製造に特化した施設とはみなし難い。

南九州縄文研究会の焼製製造実験は、加熱調理法としての熱燶を実施したのであり、漸戸口望が想定したような食物保存のための焼製（温燶）を行ったものとはいえない。また、炉穴焼製施設では、通常、火の上方に立ち上がる煙を、わざわざ別方向へ誘導して用いる点も理解しがたい。さらに、南九州では、しばしば「風上に煙道を配する」旨の記述が認められるが⁽²⁷⁾、煙出部を風上に置くとする点は、排煙に要する空気の流れからすると、理解に苦しむところである。

炉穴を焼製製造に用いる場合は、強い上昇気流が生じないように火を小さくしたり、通気を制限した上で、燃料を意図的に不完全燃焼させ、燃焼部の上方に覆いや乾燥棚を設けるなど、条件を細かく整える必要がある。

(3) 炉穴の遺構形成過程

1990年代以降、煙や炎の短期的な利用に関心が偏ってきたことは、遺構の形成過程を考える上でも問題が大きい。

森幸彦は、炉穴底面の被熱による赤色化について、局所的には20分ほどで生じるが、実際の遺構のように発達するには1~2ヶ月を要すると推測している⁽²⁸⁾。14日間実験を継続した森らの実験を例外として、炉穴の使用実験は単発なものにとどまっているが、これは上述した関心の偏りに加え、燃焼実験の継続に労力とコストがかかり、中長期的な観察が難しいことが要因であろう。

炉穴の製作・使用・廃棄までの遺構形成過程においては、様々な機能が付与されることがありうる。

また、燃焼の過程で変化する火の状態や、火・煙との距離（遠近）によっても使用法は異なってくる。そして、発掘調査で観察される遺構の使用痕も、この複雑な過程で生じることに注意すべきである。

ここでは、特に燃焼の過程で変化する火の状態に着目し、炉穴の遺構形成過程を検討したい。後述のように、炉穴の機能のもう一つの本質は、薪の燃焼過程を余すことなく用いる汎用性にあると考える。

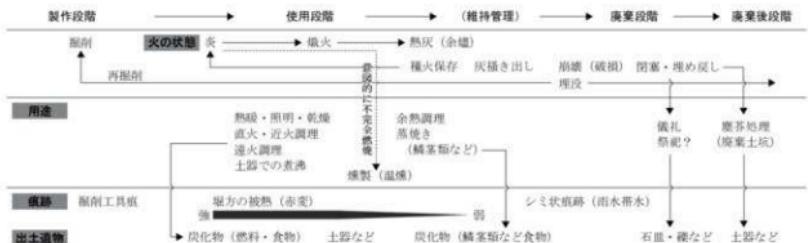
炉穴の遺構形成過程は、M. シファーによる考古資料のライヒストリーのモデル⁽²⁹⁾を元に、製作段階、使用段階、廃棄段階、廃棄後段階に大別しモデル化した（第8図）。また、各段階で想定される用途（炉の細分された機能）、使用等により生じる痕跡や出土遺物を第8図下段に記した。

使用段階は、火の状態変化に沿って用途や痕跡を整理した。また、使用段階には、炉穴の維持管理に関する内容を含む。

なお、製作段階、廃棄段階、廃棄後段階は、本稿の内容から外れるため深く立ち入らないが、製作段階は掘削工具の痕跡、廃棄・廃棄後段階では、煙道の崩落や、意図的な遺構の閉塞・埋め戻し⁽³⁰⁾、土器など塵芥処理の痕跡が認められる。

炉穴の使用段階 燃焼を意図的に止めない限り、火は炎から熾火、然灰（余燼）へと変化し⁽³¹⁾、燃料を加えればまた炎へと循環する。

炎は熱暖や照明、直火（近火）、遠火の調理や土器煮沸など広範な用途が想定できるが、見た目の華やかさに反して火の温度はそれほど高くない。熾火は、炎が收まり静かに燃える状態であるが、高温で煙が少なく、熾の位置や量を変えれば容易に火力を調整できるため、現代の野外活動では熾火での調理



第8図 炉穴の遺構形成過程モデル

が特に重視されている⁽⁴²⁾。三重県内の炉穴出土炭化材⁽⁴³⁾は、主にクリヤコナラ属コナラ節など、火持ちの良い広葉樹⁽⁴⁴⁾がみられることから、炎と並んで燐火も重要な役割だと推測され、照明以外の広範な用途がある。熱灰（余燐）は、種火の保存や、食物を埋めるなど余熱で長時間じっくりと加熱するのに適している。遺構掘方の被熱は、炎から燐火にかけて特に強く、次第に弱くなると推測される。

燃焼部の位置や、作業場となる空間があることから、火は主に開口部で用いたと想定するが、炎から熱灰に至る燃焼過程を同時に活用することも十分に考えられ⁽⁴⁵⁾、その場合はやや広い範囲、もしくは同時に多発的に使用痕（被熱痕）が生じることになる。また、火力調整に伴う燐火の移動なども考慮する必要がある。

炉穴の維持管理は、火種の保存や、灰の搔き出し、開口部の整地などが該当する。例えば、火種を煙道下に保存しておけば、多少の雨を防ぐことができよう。遺構が崩壊（破損）、埋没すれば再掘削され、機能回復が図られる。

なお、炉穴の基盤層にある「シミ状痕跡」に着目し、動物性食物の調理に伴う油脂などの染み込みを想定する意見があるが⁽⁴⁶⁾、これは使用痕ではなく、炉穴が埋没する前に雨水が帶水・浸透した痕跡として理解する。

鱗茎類の出土をめぐって 南九州では、複数の遺跡で炭化した鱗茎類が炉穴埋土から出土しており⁽⁴⁷⁾、炉穴で鱗茎類などの地下茎が調理された可能性は非常に高いが、これをもって炉穴の機能がただちに限定されるわけではない。

鱗茎類の調理に強い炎は必要なく、アイヌ⁽⁴⁸⁾や北米の狩猟採集民⁽⁴⁹⁾の民族誌では、鱗茎（球根）や塊茎などの地下茎を熱灰や焼石で蒸し焼きにする事例が知られている。これは栄養学的にも理に適った加熱調理法であるという⁽⁵⁰⁾。これらを参照すると、炉穴から出土した鱗茎類も、時間の経過とともに火勢が落ちていた頃、燐火の縁辺や熱灰に投入されたか、土を被せて蒸し焼きにされた可能性が高く、炉穴の遺構形成過程の中で無理なく理解することができる。出土した堅果類の場合も同様で、アカ抜きがいらないものは、燐火の縁辺や熱灰で調理すること

が可能であろう⁽⁵¹⁾。

熱灰は、使用段階の中では遺構の廃棄段階に最も近いため、炎・燐火使用時に比べ、遺構内に食物残滓が残りやすいことを考慮し、炉穴の機能を評価する必要がある。

炉穴の汎用性 これまでの検討で、炉穴が燃料を効率的に燃焼させ、特に炎を得るのに適した炉である可能性を指摘してきた。一方で、作業場となる開口部の存在、被熱面が広く発達する例、堅果類や南九州における鱗茎類の出土などから、燃焼過程で生じる燐火や熱灰も重要な熱源であり、これらを余すことなく用いるという汎用性に、炉穴のもう一つの本質があると考えた。

今後は、こうした炉穴の汎用性や、遺構の形成過程も念頭に置いた上で、炉穴の使用実験を行うことが求められよう。

4 まとめと今後の課題

（1）ダコタファイヤーホールの特徴

本稿では、縄文時代の炉穴と類似した構造をもつ、ダコタファイヤーホールとよばれる野外活動の炉を紹介し、その基本的情報を整理した。ダコタファイヤーホールは、熱暖や調理のための汎用的な炉で、いわば「煙道のない炉穴」である。燃焼時は、上昇気流と負圧によって通気口から空気が流れ込み、ドラフト効果によって強い火勢を得ることができる。そのため、発生する煙が少ないなどの特徴がある。

こうしたダコタファイヤーホールの特徴を踏まえ、縄文時代の炉穴の調査所見や使用実験結果を参照すると、炉穴においても明らかのドラフト効果が生じることや、そのために強い火勢が得られる可能性が指摘できる。また、「煙道付」の炉穴という認識も、なお検討の余地がある。

（2）炉穴の機能～二つの本質～

こうして、「煙道付」の炉穴という先入観をいつたん取り外すと、90年代以降の炉穴の使用実験が、遺構形成過程の再現でなく、ある特定の機能（特に燃煙）を前提としたものであることが明らかとなつた。ダコタファイヤーホールの特性も踏まえつつ、まずは燃焼によって生じる空気の流れと燃焼のメカニズム、燃焼の過程に応じた使用痕の状況を再度検

証することが肝要であろう。これは、80年代に森幸彦らが実験で示した姿勢に立ち返ることである。

その上で、縄文時代の炉穴の本質は、地下への掘り込みとドラフト効果により、風雨など気象条件の影響を受けにくく、かつ生木や湿った木でも燃料にしうるという、野外の悪条件に強い点にあることを指摘した。そして、過去の炉穴使用実験においても、こうした現象がたびたび観察・記録されてきたことに、改めて注目すべきであろう。この点こそが、諸先駆がこれまでに指摘してきた、列島の温暖湿润な地域に炉穴が分布することや、より悪条件に強いであろう屋内炉の出現、炉穴の消滅に関連するのではないか⁽³⁾。

このように、炉穴は燃料を効率的に燃焼させ、炎を得るために適した炉であると規定してきたが、炉穴の開口部の存在や、広い被熱面をもつ例があること、南九州での鱗茎類の出土などから、燃焼の過程で生じる熾火や熱灰も重要な熱源であり、これらを余すことなく用いる点（汎用性）に、炉穴のもう一つの本質があると考えた。

（3）ダコタファイヤーホールの由来

本稿では、米国内（米陸軍内）で、遅くとも1969年までに、このタイプの炉穴が先住民由来の技術と認識されており、遅くとも1992年までにダコタファイヤーホールの名称が普及していたことを示したが、今のところ、これらが真に先住民、特にダコタ族に代表される北米平原先住民由來の技術であるという確証はまったくない。海外の民族誌や、キャンプ等の野外活動に関する1900年代前半の文献の検索が必要である。また、海外の発掘調査等で、同種の炉穴が確認されているかも確認できていない。また、仮に北米平原先住民由來の技術であつたとしても、日本列島と北米平原の気候や環境の差は非常に大きいものがあり、比較のうえでは多くの問題が生じると予想される。

これらの作業は、筆者一人の力量の及ぶところではないので、ここで注意を喚起し、多方面、他分野から研究が進むことを望みたい。

（4）炉穴研究の空隙と遺構の形成過程

本稿では、考古学的記録のパターンを当時の人間活動の脈絡に変換していくためのヒントとして、現

代の野外技術に関する記録、特に物理現象や火の詳細な使用法に関するものを多く参照した。この部分は研究の空隙であり、今後、実験考古学や民族誌などで置換されるべきところである。

こうした現代的な知識をあえて多く用いたのは、炉穴（考古学的遺構）の諸属性を当時の人の活動の脈絡に置き換えていく上で、きわめて多くの研究の空隙部分が存在し、それを自覚していかなければ、「意外性のある新説」が乱立しかねないからである。本稿では、遺構の形成過程に焦点を当てることで、この空隙の所在を明らかにすることを目指した。

炉穴の地域性や個々の調査事例からみると、遺構の觀察や分類に不十分な点があることは否めず、各地域の縄文時代研究者からの批判や、より詳細な検討を左う次第である。

（さくらい　たくま、

三重県埋蔵文化財センター 調査研究1課）

註

(1) 野嶋洋子 2007「集石の民族誌－焼石調理の特徴と先史学的意義」『縄文時代の考古学』5 同成社、221-234頁。

(2) 本稿では、単に「伊穴」と呼称し、「燒付伊穴」の名称は基本的に用いない。これは、研究史上「伊穴」と命名・総称されてきたこと、一見道がない伊穴も焼造が崩落した可能性があること、後述のように「焼道」の名称が不適切な可能性があること、九州から関東の伊穴を広く対象とすることによる。

(3) 縄文時代の伊穴に関する研究史は小林義典、小畠学、安藤雅之の詳しい整理がある。伊穴の機能論だけでも膨大な研究史があり、その詳細は小林（1999）を参照されたい。

小林義典 1999『遺構研究 伊穴』『縄文時代』10 縄文时代文化研究会、177-195頁／小畠学 2007『伊穴とその機能・形態的特長からのアプローチ』『縄文時代の考古学』5 同成社、244-252頁／安藤雅之 2010『縄文時代早期を中心とした焼造付伊穴の研究』（私家版）、弘和印刷株式会社。

(4) ダコタファイヤーホールは、2010年代末頃からの野外キャンプブームに伴い、一般書籍で広く紹介されている。例えば、川崎恵一郎・辻美幸 2019『完全焚火マニュアル』笠倉出版社、42-43頁／ダイブ・カンタベリー（安納令奈訳）2017『ブッシュクラフトの教科書 BUSHCRAFT101』パンヨーリング株式会社 139頁など。また、2023年現在、インターネット上の動画配信サイトで、ダコタファイヤーホールに関する動画が多数配信されている。

なお、本稿執筆の契機は、2019年にテレ東京系列放送の『T Vチャンピオン～キャンプ王決定戦～』で参加者がダコタファ

イヤー・ホールを作る場面を観聽したことによる。

(5) 今回引用・参照した「マニュアル」は以下のとおりである。

【1957年版】

U.S. Department of the Army, 1957, Survival (FM21-76)
Washington, DC,

【1969年版】

U.S. Department of the Army, 1969, Survival, Evasion, And
Escape (FM21-76), Washington, DC, p17.

【1992年版】

U.S. Department of the Army, 1992, Survival (Field Manual
No. 21-76), Washington, DC, chapter7-4.

【2002年版】

U.S. Department of the Army, 2002, Survival FM3-05.70
(FM21-76), Washington, DC, p62.

なお、1996年版は、ダコタファイイヤー・ホールの名称の変遷を知る上で重要と思われるが、本稿執筆時まで入手できなかつた。「マニュアル」のうち、比較的最近のものはインターネット上で閲覧することができる。「マニュアル」の邦訳は、鄭仁和（訳）1982『アメリカ陸軍サバイバルマニュアル』朝日ソノラマ（1969年版「マニュアル」の訳書）、三島嘉徳（監訳）・鄭仁和（訳）2002『米陸軍省編 米陸軍サバイバル全書』並木書店（1992年版「マニュアル」の訳書）がある。

(6) 訂 5, 三島嘉徳（監訳）・鄭仁和（訳）2002。

(7) 本稿では、燃焼によって生じた放射熱・光をあわせて「火」と総称し、燃料から発生した可燃性ガスの燃焼で上方に立ち上がる火を特に「炎」と呼ぶ。薪の燃焼プロセスについては、註 41 も参照されたい。

(8) 訂 4 前掲。この他、下記文献では、強風下や敵からの回避行動の際に用いるとされている (for high winds or evasion situations)。

AIR LAND SEA APPLICATION CENTER, 1999, SURVIVAL, EVASION,
AND RECOVERY (FM 21-76-1).

(9) 薪の燃焼効率がもっとも良いのは、含水率（乾燥重量を100とした場合の水分量）が 15 ~ 20% であるが、薪を乾燥させた場合には、伐採後の薪割りや積み上げ、雨除けなど多くの手間と時間を要する。生木の含水率は樹種、季節によても差があり、特に夏場の生木は火付きづらいという（関根秀樹 2003『焚き木の種類と燃焼特性』『焚き火大全』創森社、16-22 頁）。

(10) 名称の由来は、「マニュアル」の文中には明記されていないため、1969年版の記述から概測にとまる。

国内外のウェブサイトでは、ダコタ族が用いたと記すもののが多数あり、この認識が一定広まっていることが知られるが、名称の典拠を明確にしたウェブサイトの記事は確認できていない。

(11) ダコタ族はアメリカ、ミズーリ州の西、プラット川以北のワイオミング州、サウスダコタ州、ノースダコタ州、モンタナ州にわたる広大な地域を生活領域とし、スー族とも呼ばれた。

ダコタ族は3つのグループ、7種族の総称で、主にバッファローや鹿などの狩猟、採集、トウモロコシ・マメ類の農耕を

生業とし、バッファローを追って移動を繰り返す平原先住民の生活スタイルを確立した。食料・衣服・円錐型住居（ティーピー）など生活の必需品はすべてバッファローに依存し、その習俗は白人の間で北米先住民の典型として認識された（阿部珠理 2000「スー」『世界民族事典』弘文堂、330-331 頁 / 関俊彦 2006『北米・平原先住民のライフスタイル』六一書房）。(12) 関俊彦 2006『北米・平原先住民のライフスタイル』六一書房。(13) ただし、註 4 (川崎・辻 2019) によれば、「瓶口内でライターをつけると、炎が火床側へ引き込まれていくのが確認できる」とあり、ごく簡単な実験で空気の流れが確認できるようである。

(14) ミドルレンジセオリーは、考古学的記録のパターンを当時の人間活動の脈絡に変換していくための構造化の理論であり、民族考古学、実験考古学、歴史考古学などが該当するとされる（阿子島香 1999「ミドルレンジセオリー」『現代考古学の方法と理論』）同巻社、179-186 頁）。

(15) 訂 3（小瀬 2007）。

(16) 安孫子昭二 1985「伊穴はこのように使われた」『東京の遺跡』6 東京考古講話会、5 頁。

(17) 森幸彦 1982「炉穴の形態と機能に関する考察」『多聞寺前遺跡 I』多聞寺前遺跡調査会、291-303 頁。

(18) 新東晃一 1997「讃文時代早期の伊穴の復元」『南九州讃文通信』11 南九州讃文研究会、15-20 頁 / 田宮瑞生 1997「煙道付き伊穴の設計図」『南九州讃文通信』11 南九州讃文研究会、1-14 頁。

(19) 木原功治 2009「鹿児島県の迷穴土坑について - 近年の状況と帶磁率の可能性」『南九州讃文通信』20 南九州讃文研究会、117-125 頁。

(20) 山田猛は、2015 年から自身のホームページ上で、(煙道付) 伊穴の使用実験を紹介とともに、伊穴が堅果類の乾燥・焼薫用に用いられたとする説を展開している（山田猛 2015「ドングリ考古学 - 煙道付伊穴の正体」<http://coccon-kimono.com/donguri/index.html>）。のちに、その大要が三重県坂倉遺跡の報告書に掲載された（三重県埋蔵文化財センター 2022『坂倉遺跡 - 純文・先秦時代編』）（研究紀要 第 25 号）。

(21) 訂 17 前掲。厳密には、熱の他に被熱の時間が影響する。

(22) 訂 17 前掲。森は「実験を行った時は使用方向と風向きが一致し、燃焼状態は良好で煙は頗る煙道に吸い込まれた」と記述している。また、この実験では、発報調査で用いた杭を燃料としており、材は軟質で火持ちの悪いものであったことを記している。

一般的に、現在の杭に用いる針葉樹は、着火性に優れるが、煙が多く火持ちは悪い（註 44）。

(23) 訂 3（小瀬 2007）。

(24) 訂 17 および註 19 前掲。

(25) 【浦ノ木道路】

三重県埋蔵文化財センター 1998『浦ノ木道路（下巻編）』

【中野山道路】

三重県埋蔵文化財センター 2016『中野山道路（第 2・3・6・7 次）発掘調査報告』

三重県埋蔵文化財センター 2022『中野山道路（第 4・5・8 次）

- ～ 13 次) 『発掘調査報告』
- 【野添大辻遺跡】
- 三重県埋蔵文化財センター 2014 『野添大辻遺跡(第1次) 発掘調査報告』
- 三重県埋蔵文化財センター 2015 『野添大辻遺跡(第2次) 発掘調査報告』
- (26) 註 19 前掲。
- 【下原遺跡】
- 有明町教育委員会 2004 『丘塹遺跡、下原遺跡』
- (27) 註 17 前掲。
- 【多聞寺山遺跡】
- 多聞寺山遺跡調査会 1982 『多聞寺山遺跡』
- (28) 鳴戸口望や山田雄が季節風等の風向と伊穴の主軸の相關関係を検討しているが、両者は特に合致しないようである(鳴戸口望 1987 「連穴土壤のもつ機能的性格について」『鹿児島考古学』21 鹿児島県考古学会, 71-85 頁および註 30 前掲)。
- これは、ドラフト効果による喰気を想定すると、問題なく理解することができる。
- (29) 註 28 (鳴戸口 1987)。
- (30) 註 18 (新東 1997)。
- (31) 例えば、鹿児島県上野原編の森では、「縄文料理」と題して、伊穴で卵や肉の焼製作りを体験するメニューがある(鹿児島県上野原編の森 HP: <https://www.jomon-no-mori.jp/>)。
- 大要分かりやすく、魅力的な体験メニューではあるものの、伊穴の機能には諸説あることも同時に伝えていく必要があるだろう。
- (32) 野本寛一は、トチ・ナラ等堅果類の食習を集める中で、カラントチとよばれる乾燥トチや、トチを焼製する民俗例を紹介している。ただし、野本が紹介した堅果類の保存法乾燥法のうち、大多数の事例は天日干しであり、煙で燃す事例が特別に多いわけではない(野本寛一 2010 『採集民俗論』昭和堂, 16-242 頁)。
- また、團炉裏を利用する日本の伝統的な焼製は、煙煙量が少なく煙成分のみでは保存力が弱いため、焼干し、煮干し、天日干しなど、他の乾燥法と組み合わせて存立する保存法とみられている(菅豊 1999 「焼製」『日本民俗大辞典』吉川弘文館)。
- このように、伊穴の機能と民俗例の焼製を結びつけるには、まだ隔たりが大きいと言わざるを得ない。
- (33) Lewis, R. Binford, 1967, Smudge Pits and Hide Smoking: The Use of Analogy in Archaeological Reasoning, *American Antiquity*, vol.32, No.1, pp. 1-12, Cambridge University Press / 安斎正人 1996 「第5章 土俗考古学の可能性」『現代考古学』同成社, 147-186 頁。
- ビンフォード(1967)は、民族誌的類推法を遺跡や遺物の解釈に用いるべきではなく、考古資料と過去の行動的脈絡との仮説を構築するためのベースとして用いるべきと主張する。しかし、現実には、類推法が遺跡・遺物そのものの解釈に多くの示唆を与えることは否定しがたく、考古学にとって不可欠の方法といえる(安斎 1996)。
- なお、ビンフォードが取り上げた民族誌の「鞣皮廻し」は、ピットに糞や腐った食物残渣などを入れて燃焼させ、生じたガス
- に皮革をさらすという方法で、煙やファイヤーピットの利用法とともに興味深い事例である。
- (34) 西村公雄・松井池光編 2003 「焼煙による保存」『食品加工学』化学同人, 107-108 頁。
- (35) 註 5 (U.S. Department of the Army, 1992, chapter8-36 ~ 37)。
- (36) 煙の燃焼において煙が発生するのは、セルロースの熱分解が起きたときである。煙が立ち始める温度は 200 ~ 400°C までの温度帯であり、焼製に有効なフェノール系化合物は 310°C 以上で生じるという。一方、燃焼時の酸素の供給量は、焼煙中の化合物生成量に影響するため、燃焼後に適当な量の空気を通り込むことも必要とされる(森田直重 1989 「焼製の保存力と殺菌力」『焼製自慢』雄助社, 16-22 頁)。
- (37) 註 18 (新東 1997) および註 29 (鳴戸口 1987)。
- (38) 註 17 前掲。一方で、山田の実験(註 29 前掲)では、6 日間の燃焼で基盤層の変化があまり進行しなくなったという。
- (39) Michael B. Schiffer, 1972, Archaeological Context and Systemic Context, *American Antiquity*, vol.37, No.2, pp. 156-165, Cambridge University Press.
- (40) 三重県野添大辻遺跡、中野山遺跡、浦ノ木遺跡などでは、煙道部や煙出部を閉塞したような石皿や縄の出土状況が確認できる(第 5 図 - 1)。野添大辻遺跡の例では、これらの石皿や縄は被熱していない。同報告書中では、遺構廃絶時の儀礼などに伴うもの可能性を指摘した(註 25, 三重県埋蔵文化財センター 2014)。
- (41) 一般的な薪の燃焼プロセスは以下のとおりである(註 4, 川崎・辻 2019)。本稿では、概ね③～④を炎、⑤を燃火、⑥を熱灰とする。
- ① 100°C 前後で水分を放出し、可燃性ガスを発生しはじめる。
 - ② 200°C を超えるとセルロースなどの熱分解が急速に進み、炭化水素などの可燃性ガスを盛んに放出する。
 - ③ 260°C で可燃性ガスに引火、薪の燃焼が始まる。300°C で薪内部の炭化が進む。
 - ④ 600°C 以上で炭化水素などの可燃性ガスが自然着火し、薪自身が炎を上げる。
 - ⑤ 700°C で可燃性ガスの放出が終了し、炎のない赤熱燃焼(微火)となる。この段階では、酸素の供給をあまり必要としない。
 - ⑥ 留着とヒネラルが炭化し、燃焼が終了する。
- 永済治法の実験では、燃焼時の薪の温度は約 530 ~ 630 度といい(註 19, 永済 2009)。上記の③～④が該当する。
- なお、三重県内の伊穴調査事例では、集石坑は埋土中や底面付近に炭化材が残存することがしばしばあり、土を被せた石蒸し焼きに伴い燃料が完全燃焼しなかったことが追認されるが、伊穴は微細な炭化材しか残らない。このことから筆者は、伊穴は常時空気が供給され、最終的に燃料が完全燃焼(炭化)する印であったと考える。
- (42) 註 4 (川崎・辻 2019)。
- (43) 註 25 前掲。
- (44) 素の燃焼によって生じる熱エネルギーの量は乾燥重量に比例し、比重が大きい方が堆積当たりの燃焼効率は優れいる。反面、硬く重い木ほど一般的に火付きは悪くなる。

- 針葉樹は着火性に優れるが、煙が多く火持ちは悪い。広葉樹は着火性では針葉樹に劣るが、煙は少なく火持ちは良い。比重はスギ 0.37、マツ 0.37、クリ 0.57、コナラ 0.67、クヌギ 0.85 である（関根秀樹 2003「焚き木の種類と燃焼特性」『焚き火大全』創森社、16-22 頁）。
- (45) 現代の野外活動では「キーホール型」とよばれる、前方後円墳のような平面形の掘り込みをもつ例がある。これは、「後円部」で炎を起こしつゝ、炭化したら「前方部」に引き出して櫛火を調理に用いるものである。同じ掘り込み内で炎と櫛火を同時に利用することで、櫛火の急速な温度低下を防ぐことができるという（註4、川崎・辻 2019）。
- (46) 東徹志 2006「蓮穴土坑（伊穴）の新たな可能性：“シミ状痕跡”」『南九州縄文通信』20 南九州縄文研究会、1-28 頁 / 有明町教育委員会 2004『浜原遺跡、下原遺跡』
- 「シミ状痕跡」は、南九州で伊穴の最深部の基盤層に認められる灰白色の染みである。筆者の発掘調査経験では、同様の痕跡は、低地部の遺構（特に砂や砂質シルト）に広く認められ、遺構底面の帯水と浸透により生じるものと考えられる。つまり、「シミ状痕跡」は、伊穴の重複関係や埋没過程を知る上で重要ではあるものの、現状では遺構の機能に由来する痕跡とは断定できない。
- ただし、民族誌では地下式の伊に水を注いで蒸気を発生させ、伊内を保溼する加温・加湿調理の手法（註1、野嶋 2007）などがあり、今後も多角的な成因の検討は必要と考える。
- (47) 註 19 前掲。
- (48) 辻秀子 1983「可食植物の概観」『縄文文化の研究2 生業』雄山閣、18-41 頁。
- (49) 註 12 前掲、86 頁。北米平原先住民のプラッカット族は、ユリ科植物の調理の際、土坑に礁石を敷き、鱗茎にヤナギの葉と土を被せ、その上で薪を 36 時間ほど焚くといい、埋土の上面に熱源を置く例にも留意する必要があろう。
- (50) 註 1 前掲。
- (51) 伊穴埋土から出土する堅果類については、外殻を火薬など燃料として用いたとする解釈もある（註3、小瀬 2007）。
- (52) 註 3 前掲。

図版出典

- 第1図：註5 (U.S. Department of the Army, 1992)
- 第2図：註5 (U.S. Department of the Army, 1969)
- 第3図：筆者作成。
- 第4図：註3 (小瀬 2007) をトレースし加筆。
- 第5図-1：註25 (三重県埋蔵文化財センター 2014) に加筆
- 第5図-2：註25 (三重県埋蔵文化財センター 2016) に加筆
- 第5図-3：註26 (有明町教育委員会 2004) に加筆
- 第5図-4：註27 (多聞寺前遺跡調査会 1982 「多聞寺前遺跡 I」) を改変トレース。
- 第6図：筆者作成。
- 第7図：註5 (U.S. Department of the Army, 1992)
- 第8図：筆者作成。

伊勢地域における布留式系土器の分布と受容に関する予察 －雲出川・安濃川流域を中心として－

渡辺 和仁

はじめに

近畿地域の古墳時代前期の土器として知られる「布留式土器」は、末永雅雄・小林行雄・中村春壽が奈良県天理市の布留遺跡出土資料を標識として設定された土器の古い様式を示す土器様式である（末永・小林・中村 1938）。布留式土器にある「小型丸底土器」の器形や特徴は、齊一性の高いものとして認識されており、近畿地域のみならず西日本及び東日本に広く分布していることを、小林行雄が布留式土器を提唱する以前に言及している（小林 1935）。

布留式土器の様式を構成する代表的な器種は、体部が球形かつ丸底で、口縁部が内湾しながら立ち上がり端部を肥厚させる甕（布留式甕）と小型丸底壺、小型有段口縁鉢、小型器台のいわゆる小型（精製）器種^①、柱状の脚柱部を持ち、脚部が明瞭に屈曲した脚部と口縁部に向かって外傾しながら伸び、稜を有した坏部をもつ有稜高坏である。

翻って、同時期の伊勢地域を含む東海地域には、台付甕と坏部及び脚部が内彎志向を示す有稜高坏^②、装飾性の強い壺（バレス壺）など、弥生時代後期から続く器種・器形の土器で構成される。中でもS字状に屈曲した口縁部を持つS字状口縁台付甕とその流れを組む宇田型甕は、主要な組成を占める。

このように伊勢地域では、近畿地域の布留式土器とは明らかに異なる伝統的な土器様式が展開するが、古墳時代前期中葉を前後する時期以降から、布留式土器の影響を直接的または間接的に受けた甕や小型丸底壺、布留式土器の有稜高坏に系譜が想定される屈折脚高坏^③などが、認められるようになり、一定の組成を占めながら、土器様式に変化が生じていくようになる。つまり、弥生時代以来の伝統的な土器様式が大きく変容する状況を示すのである。

本稿では、伊勢地域において古墳時代前期中葉前後から中期前葉にかけて認められる「布留式土器」

が直接的に搬入されたと思われる土器と間接的に影響を受けたとみられる土器を含めて、いわゆる「布留式系土器」^④として広義的に捉え、その分布と土器の相対的な時期的位置づけを中心に、現在の状況と認識を整理するとともに、今後の伊勢地域における当該土器の受容について考えてみたい。

1 伊勢地域における研究抄史

伊勢地域における布留式系土器の把握は、主に当該期の地的な土器様相を示す中で言及されてきた。しかし、当地域における布留式系土器にとりわけ焦点が当てられた研究は、現状において少ない。

（1）土器様相の把握

古くは、伊藤久嗣により津市の納所遺跡の調査報告書で、弥生時代前期から古墳時代後期にわたる大まかな変遷が示され、小型丸底壺・小型器台・小型鉢との共伴を基に布留式土器との時期的な関係性に言及された（伊藤 1980）。その後、山田猛が龜山市の山城遺跡の調査報告書において、従来把握されていた欠山式と元屋敷式を再編し、元屋敷式とを重ね合わせる形で山城I～V式^⑤という段階を設定した（山田 1994）。この中で、小型精製器種と屈折脚高坏は山城I式で出現し、小型精製器種は山城II式まで存在するが、山城III・IV式で粗化した小型丸底壺が残存する形となり、屈折脚高坏は山城V式においても継続する方向性が示された。山田の段階設定においても伊藤と同様に小型精製器種と屈折脚高坏の出現と共伴が大きな指標とされた。

当地域の当該土器様相の把握で大きな画期となつたのは、雲出川流域にある津市の雲出島貴遺跡の発掘調査での成果であろう。川崎志乃は、当該遺跡の調査報告書において、通時に組成するS字状口縁台付甕と欠山式以来の流れを組む有稜高坏（高坏A）、及び有稜高坏から取つて変わつ屈折脚高坏（高坏C）を軸に地的な編年案を示した（伊藤・川崎 1998、川崎 2001）。川崎の示した編年（いわゆる島

貫編年C期)は、当該遺跡内で出土した在地の土器のみならず、他地域からの搬入土器との関係性も重視されている点で伊藤や山田とは大きく異なっており、他地域土器との関係性についての言及も多い。近畿地域に由来する布留式系土器については、島貫C III期^⑩から直接の搬入と考えられる布留式系の甕、小型丸底甕、小型有段口縁鉢、小型器台や屈折脚高坏が確認されるようになり、次第にその模倣品が製作され、島貫C IV期以降に屈折脚高坏が独自に変化していくことを指摘している(川崎2001)。

さらに鈴鹿川流域にある鈴鹿市の保子里遺跡では、古墳時代前期から後期に至る通時の土器群の把握が行われた。田部剛士は、S字状口縁台付甕と高坏の変化を軸に、保子里O期~4期までを区分し、既存編年との対応関係を整理しており、在地ではない異系統の土器についても言及している。布留式系の器種の共伴関係から保子里1期新相~2期をおおよそ布留式土器の併行期とし、濃尾平野における松河戸I~II式^⑪として把握した。田部はこのうち、小型有段口縁鉢を布留式系と捉え、併行関係を見る上での指標としており、やや退化した形態のものが、S字状口縁台付甕C類に伴うことを示唆している。田部は、さらに区分の中で屈折脚高坏の出現を大きな画期として捉えている(田部2013)。

このように、当該期の伊勢地域あるいは遺跡単位を含む小地域における土器様相の変遷を示す中で、布留式系土器が触れられてきているが、あくまでも近畿地域との編年の併行関係の把握に主眼が置かれたものであるといえよう。

(2) 伝統的製作技法と布留式系土器

編年的な土器様相の把握の一方で、伊勢地域に流入してきた布留式系土器が在地の土器に与えた影響について、土器の伝統的な製作技法と形態の視点から検討されているものがある。

伊藤裕偉は、雲出川支流の中村川流域にある松阪市の堀田遺跡SD 42出土資料から、形態的には在地の系譜として追えないが、製作技法が伝統的な在地の手法によるものと、形態は基本的に在地の形態のものに細部の形状や製作技法が布留式土器の影響を受けて作られているものの2つがあり、在地の土器と布留式土器の融合現象が生じていると指摘した

(伊藤2002・2005)。

前者にあたる屈折脚高坏には、脚柱部外面の坏部と接合される付け根部分に、S字状口縁台付甕の脚台部外面、体部と接続する付け根部分にみられる「左上→右下」方向の粗いハケメと同一の調整がなされた個体が存在しており、S字状口縁台付甕の製作技法が布留式土器からの系譜が想定される屈折脚高坏に採用されたと指摘した。後者では、外面に粗い羽状のハケメ調整が施された伝統的な台付甕にも関わらず口縁端部が肥厚する形態となり、内面にはケズリ調整が採用されているもので、布留式土器の要素が取り入れられていることを示唆している。

伊藤は、このように在地系要素と布留式系要素の融合が生じている土器様相として、雲出川流域の島貫C IV期及び松河戸I式併行段階に相当する「堀田式」を提唱し、後続するものとして「河曲B群土器」と「高茶屋式」を設定して「堀田式」でみられた製作技術と形態における伝統性の保持が継続している点を指摘している(伊藤2002・2005・2006)。

この伊藤の指摘を踏まえて、以前筆者も安濃川流域にある津市的小ブケ遺跡や替田遺跡、神戸遺跡、太田遺跡出土の屈折脚高坏の中に、堀田遺跡で見られた同様のハケメ調整があることを確認し、雲出川流域と同じ現象が生じていることを指摘した。さらに、小ブケ遺跡の脚柱部付け根に粗いハケメ調整が施された屈折脚高坏には、坏部内面底部に粗い砂粒を含む粘土が貼り付けられていることを確認した。粗い砂粒を含む粘土を底部に充填あるいは貼り付けるという行為は、在地のS字状口縁台付甕の脚台部や一部の壺の底部で確認されており、S字状口縁台付甕の製作技法との共通性が極めて高いと考えた。

この屈折脚高坏にみられる在地の土器製作技法と同一の共通性から、筆者は「布留式系土器」の器種・器形は取り入れる一方で、製作技術の基盤は伝統的な土器製作技法によって受容した姿があることを言及した。さらに、安濃川流域における布留式系土器の大まかな受容の時期をS字状口縁台付甕との共伴関係から、おおよそC類新相~D類に伴う傾向にあり、松河戸I式併行段階を中心とした時期を想定した(渡辺2019)。

(3) 小結

伊勢地域における布留式系土器に関する研究史について、編年的な土器様相の把握という視点と土器製作技術を含めた受容の側面からの視点で概観した。しかし、これら検討においては、以下の課題が依然解決されていない。1つ目には、近畿地域の布留式土器を構成する器種のうち、どの器種がどれだけ伊勢地域で分布しているかという点、2つ目にはその器種が出現から消滅までの存在する時期がいつの段階にまであるのかという点、3つ目にはこれら布留式系土器の器種が、在地の土器にどれだけの影響を与えながら受容されたのか、または選択的に受容されたのか否かという点である。

本稿では、今後の方向性を示すためにも、主に1・2点目についての現状における認識を示しながら、3点目についての予察を行っていきたい。とりわけ本稿では、先行研究においても触れられている雲出川流域と安濃川流域での資料³⁰を基に言及していく。

2 雲出川・安濃川流域での分布

(1) 前提条件

対象とする雲出川流域と安濃川流域については、いずれも各河川に合流する支流と周辺河川を含むため、中心河川となる雲出川・安濃川とその周辺を包括した広義な範囲として把握する。従って、雲出川流域は支流である中村川流域をも含む。安濃川流域は、支流である美濃屋川流域及び安濃川の南側を流れる岩田川流域、丘陵を隔てた北側を流れる志登茂川流域をも含む。この流域単位の設定は、石井智大が弥生時代終末期の遺跡群の動態を把握するために設定した遺跡群の範囲（石井 2012）とほぼ重なる。

また、今回の把握では、拙稿（渡辺 2019）でも示した布留式系土器の大まかな器種区分（第1図）³¹の有無を共伴する台付甕の類型とともに示すこととする（第1・2表）³²。本来ならば、独自に全ての土器の細別分類案を示し、その有無を追っていくべきであるが、現状では巨視的な方向性を把握するために、敢えてこの方法で提示する。器種のうち小型の鉢については、口縁部が有段のものと無段のものがあることから、現状では便宜的に区分している。

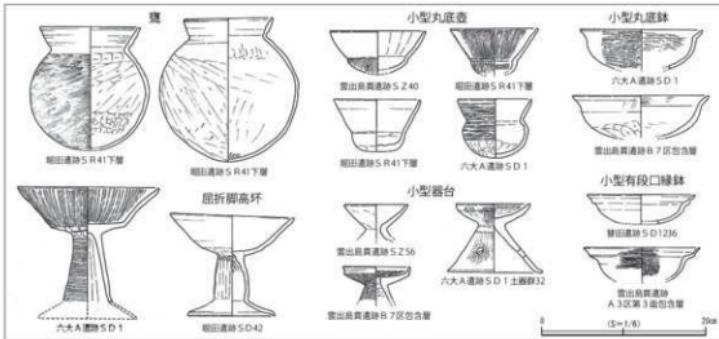
なお、台付甕の類型は、現状で広域的に使用されている濃尾平野に所在する廻間遺跡及び松河戸遺跡で示されている分類（赤塚 1989・1990・1994、赤塚・早野 2001）に従った。

(2) 分布の傾向

布留式系土器は、雲出川流域では14遺跡（第1表）、安濃川流域では25遺跡（第2表）で確認できる。全体として出土遺跡数が多いと思われるが、1遺跡で1点しか出土していない断片的な事例も含んでいる。いずれの流域においても布留式系土器の主要器種である甕、屈折脚高坏、小型丸底甕、小型丸底鉢、小型有段口縁甕、小型器台の全てが出土しているが、器種は遺跡により異なっている。全器種が揃っているのは、雲出川流域では雲出島賀遺跡と西肥留遺跡の2遺跡、安濃川流域では六大A遺跡と限定される。その他の遺跡においては1～5器種が欠落する。また、小型器種は、小型器台はあるものの、小型器台に載せる小型丸底甕ないし小型丸底鉢・小型有段口縁鉢のいずれもが確認できない遺跡もある。発掘調査が限定されていることも影響しているであろうが、必ずしもセット関係が保たれていない可能性について、今後遺跡の存続期間を考慮にいれつつ検討していく必要があろう。

安定的に出土が確認できるのは、屈折脚高坏と小型丸底甕であり、次いで甕と小型器台という傾向が読み取れる。しかし、とりわけ出土が限定されるのが小型有段口縁鉢である。この小型有段口縁鉢については、立花実によって東海地域を含む東日本における分布が整理されており、全体的に出土例が少ないことが示されている（立花 1992）。立花が整理した以降、当地域における当該期の出土例は飛躍的に増加したが、出土分布の傾向としては変わらない状況を示しているといえる。

共伴する台付甕は、S字状口縁台付甕のA～D類と宇田型甕である。このうち、明確なA・B類の共伴例は、溝や流路から出土したものである。これらの溝や流路は、当該期以前の土器をも含む複数時期に機能していたものである。一方、須恵器出現以降も組成をなす宇田型甕の共伴例があるが、堅穴住居や土坑などの一括性が認められる遺構から土師器單独で出土している例で確認されている³³。それら



第1図 布留式系土器の器種区分図

第1表 雲出川流域における布留式系土器の出土分布

遺跡名	出土遺構	布留式系						報告書
		屈折脚高壺	大型丸底壺	有段口縁鉢	器合	S字状口縁	字田型	
雪出島貢遺跡	【第1次】SH63・73・78・109, SK80, SD55, SZ24・40・48・56・57・61, A1・3・4・5区第3面包含層 【第2次】A4號張, SH1172・173 【第3次】B2・B5区SD532, SD554, SZ504(1面裏, 2面上, 2面下含む), SZ514, A・X364・387・477, B2・5・7区包含層 【市調査】包含層	●●●●●●●●●●						三重県埋蔵文化財センター1998『鶴崎 第1次調査』、三重県埋蔵文化財センター2000『鶴崎II』、三重県埋蔵文化財センター2001『鶴崎III』、津市教育委員会2002『雪出島貢遺跡発掘調査報告』
高茶屋大組内遺跡	SH213・220, SA309, SK212, SD591, N8P17, G8区包含層	●	●	●	●	●		三重県埋蔵文化財センター2000『高茶屋大組内遺跡(第3・4次)発掘調査報告』
木造車塚遺跡	SH502・556・566・576, GF14P113	●●				●	●	三重県埋蔵文化財センター2012『木造車塚遺跡塚跡・井新田遺跡・井ノ上遺跡発掘調査報告』<第2分冊>
井手ノ上遺跡	SH7	●●						三重県埋蔵文化財センター2012『木造車塚遺跡塚跡・井新田遺跡・井手ノ上遺跡発掘調査報告』<第2分冊>
西肥留遺跡	SH227・253・414・415, SK261・423, SD332・SZ213・442, J48P1t6, 2層(シルト), 第1面・第3面検出, 第2・2面, IV-3層, 排水溝	●●●●●●●●●●						三重県埋蔵文化財センター2008『西肥留遺跡発掘調査報告』
赤部遺跡	SB120・143, SK85・88・95・116, SD81・148・169, 第1・2包含層	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●		松阪市教育委員会2007『赤部遺跡』
松本権現前遺跡	SH40・43, 包含層(下層)	●●●●						三重県教育委員会1969『松本権現前遺跡発掘調査報告』
堀田遺跡	【第3次】SD4 【第4次】SD42, SR41下層 【第6次】SD151・168	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●		三重県埋蔵文化財センター2002『堀田 第3~5次調査』、三重県埋蔵文化財センター2005『堀田 第6次調査』
天花寺北斎古遺跡	SR01	●●●●		●●●●	●●●●	●●●●		三重県埋蔵文化財センター1999『天花寺北斎古遺跡(第1次) 菓師寺北斎古遺跡発掘調査報告』
下之庄東方遺跡	詳細不明	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	三重県教育委員会1983『下之庄東方遺跡(高郷地区)』
高須遺跡	包含層(少)●●●●							一志町教育委員会1987『高須遺跡発掘調査報告』
貝藏遺跡	詳細不明	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●		松阪市2006『猪野史』考古編
高寺遺跡	SB12及び包含層, SB1・SB1及び包含層	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●		一志町教育委員会1991『高寺遺跡発掘調査報告』
黒田遺跡	詳細不明	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●		松阪市2006『猪野史』考古編

第2表 安濃川流域における布留式系土器の出土分布

遺跡名	出土遺構	布留式系		合付裏					報告書	
		小型器種 屈折脚 丸底 丸底 高脚 壺 蓋 縫合	有段 縫合 縫合	S字状口縫	A類	B類	C類	D類	芋田型	
小ブケ遺跡	【第1次】 SR 3・13・29, F11, 道構外 【第3次】 SH329, SD306・319・326, S R31・308・311・315, 2区 dF11	● ● ●		● ● ● ● ●						三重県埋蔵文化財センター2015『小ブケ遺跡発掘調査報告』、三重県埋蔵文化財センター2019『小ブケ遺跡(第3次)発掘調査報告』
清水西遺跡	包含層(流路内堆積層か)	● ●			●					三重県教育委員会1973『昭和47年度松雲園施設事業地盤埋蔵文化財発掘調査報告』
清水北浦遺跡	大堤, SD43	● ●			●					安濃町教育委員会・安濃町遺跡調査会2005『清水北浦遺跡発掘調査報告書』
辻の内遺跡	詳細不明	●			●					三重県考古資料普及会1970(昭和50年)度松雲園施設事業地盤埋蔵文化財発掘調査報告
龜井遺跡	包含層		●							津市教育委員会2009『龜井遺跡(第2・3次)发掘調査報告』
森山東遺跡	SD 6, 自然露路	●	●	●						三重県埋蔵文化財センター1993『松ノ木遺跡・森山東遺跡・太田新筋発掘調査報告』
太田遺跡	大堤	● ●		● ● ●						三重県埋蔵文化財センター1993『松ノ木遺跡・森山東遺跡・太田新筋発掘調査報告』
納所遺跡	SD451	● ● ●	● ●	● ●	● ●					三重県教育委員会1960『納所遺跡(一)道構と遺物』、三重県埋蔵文化財センター2012『納所遺跡I(道構・土器・木製品編)』
籠田遺跡	【第1～3次】 SE 1, SK11・13・14, SD 9・10, SR 3・4・5・7・8・9 【第4次】 SR 4 【第5・6次】 SD 28・48・55	● ● ● ●	●	● ●						三重県埋蔵文化財センター1998『籠田遺跡発掘調査報告』、三重県埋蔵文化財センター2008『籠田遺跡(第4次)発掘調査報告』、津市教育委員会2016『籠田遺跡(第5・6次)発掘調査報告』
橋垣内遺跡	SR 3	● ● ● ●	● ● ● ●	● ●						三重県埋蔵文化財センター1997『橋垣内遺跡発掘調査報告』
六大A遺跡	SK 6, SD 1(井戸7～9周辺、籠群2, 上層埋群、土器群21・26・32・34・39・42・43・45・46・47・48・49・50・51・52・53式器形箇中部・54・55・56含む)・SD 4, SR 2(土器群60含む)	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ●						三重県埋蔵文化財センター2002『六大A遺跡発掘調査報告』
東浦遺跡	SH 1・4・40・54	● ● ●			● ●					三重県埋蔵文化財センター1993『東浦遺跡・桜木南方遺跡(1号)』
中糞遺跡	包含層 【第3・4次】 SK64	● ● ●		● ●						津市教育委員会1977『中糞遺跡発掘調査報告』、津市教育委員会2009『中糞遺跡(第3・4次)発掘調査報告』
山の脇遺跡	SR 1 【第2次】 SR 2	● ● ●		● ●						津市教育委員会2007『山の脇遺跡発掘調査報告』、津市教育委員会2013『山の脇遺跡(第2次)発掘調査報告』
多倉田遺跡	【扒削】詳細不明 【町調】SK105, SD102	● ●		●						三重県教育委員会1981『多倉田遺跡発掘調査報告』、安濃町教育委員会・安濃町町跡調査会1997『多倉田遺跡発掘調査報告書』
中井藤ヶ森遺跡	SD 4, 包含層	● ● ●			● ●					三重県教育委員会1983『昭和57年度松雲園施設事業地盤埋蔵文化財発掘調査報告』
淨土寺南遺跡	SD 98	● ● ●			● ●					三重県教育委員会1981『昭和55年度松雲園施設事業地盤埋蔵文化財発掘調査報告書』
西垣内遺跡	包含層	●		●	● ●					津市教育委員会1986『西垣内遺跡発掘調査報告』
立花堂遺跡	SD 62	●			● ●					三重県埋蔵文化財センター2008『立花堂遺跡発掘調査報告』
神戸遺跡	【鳥井舟】SD 2・5・15 【第2次】 SH39, SK28, SD11・41・42, SZ15, 16 p110, 包含層	● ● ●	● ● ●	● ●	● ●					三重県埋蔵文化財センター1999『神戸遺跡発掘調査報告』～鳥井舟地区～、三重県埋蔵文化財センター2001『神戸遺跡(第2次)・井筒田遺跡(第3次)発掘調査報告』
替田遺跡	【第1・2次】 SE1150, SD1112・1236, 里畠、包含層 【第5～8次】 SK105・SK103・SK222	● ● ●	● ●	● ●	● ●					三重県埋蔵文化財センター2008『替田遺跡(第1・2次)発掘調査報告』、三重県埋蔵文化財センター2009『替田遺跡(第5～8次)発掘調査報告』
武ノ坪遺跡	SD 91・SD 92	● ●		● ●						三重県埋蔵文化財センター2005『武ノ坪遺跡発掘調査報告』
里前遺跡	【第1次】 包含層 【第2次】 SZ55, 包含層	● ●		● ●	● ●					三重県埋蔵文化財センター2002『里前遺跡発掘調査報告』、三重県埋蔵文化財センター2005『里前遺跡(第2次)発掘調査報告』
林垣内遺跡	SK 9, SD12	● ●			● ●					三重県埋蔵文化財センター2012『林垣内遺跡発掘調査報告』
新畑遺跡	SB 2・SB 7・SB 8	● ●		●	● ●					新畑遺跡発掘調査会1973『新畑遺跡発掘調査報告』

第3表 布留式系土器と台付甕の共伴関係

遺跡名	出土遺構	布留式系						台付甕			遺跡名	出土遺構	布留式系							
		小型器種		S字状口縁			宇田型	小型器種		S字状口縁			遺跡名	出土遺構	S字状口縁			宇田型		
		屈折脚高坏	丸底盆	有段口縁鉢	器合	A類		B類	C類	D類			屈折脚高坏	丸底盆	有段口縁鉢	器合	A類	B類		
雲出島貝塚	B2・5区 SD532下層					5	1	1			安濃川流域	木造赤坂遺跡	SH566	4					1	1
	B2・B5区 SD532下層	1	2			1	3	1	6			SH576	1	1					1	
	B2・B5区 SD532上層	1	1	1		1		1	1			井手ノ上遺跡	SH7	1	3				2	
	SZ56	1	1	1		1			2			小ブケ遺跡	SR215 第22層	1	1	1			1	
	SD55上層	2	1	2	3		1	6	1			SR215 第20層	3	1				1		
	SH63	1	1	1	3				7			SR215 第19層	2					2		
	SH73	1	2		3				7			穂田遺跡	SK13	1	7	2			3	2
	SD42	1	2	2		1			4			SK14	1	1	1			1	1	
	SR41下層	1	11	1			1		1	2		皆田遺跡	SE1150	1		1		10		
	松本權現前遺跡	3	1	1					1			SE105	6	2				3	2	
赤部遺跡	SH43	2	1						3		六太A遺跡	S K 6	1			1	1	1	1	
	SB120	3	3	4					1	1		SD 1 土器群42		1			1	1		
	SB142	1	2							1		SD 1 土器群43	1		2	1	3			
	SK88	2							3	6		SD 1 土器群47	1				1			
	SK95	1		1					1			SD 1 土器群49	5				1	1		
木造赤坂遺跡	SH552	5								5		SD 4	4					1		
	SH556	1								2										

を考慮していくと、総じて布留式系土器は、C類以降の台付甕と伴う傾向があると考えられる。

(3) 小結

布留式系土器の出土分布から、現状における当地域における傾向を整理すると、以下のとおりである。

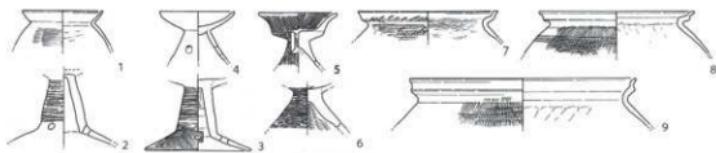
- ①布留式系土器の主要器種が確認できるが、全器種が出土している遺跡は限定される。
- ②小型器種は、必ずしもセット関係が整った状態で流入していない可能性があり、小型有段口縁鉢は出土例が少ない。対照的に屈折脚高坏と小型丸底盆は、多くの遺跡で確認でき、在地の土器組成に影響を与えていた可能性がある。
- ③布留式系土器が当地域で確認できるのは、S字状口縁台付甕C～D類が組成する時期に該当する可能性がある。

このうち、①は各遺跡の存続期間の幅と遺跡が持つ性格との関係性が大きく反映している可能性があ

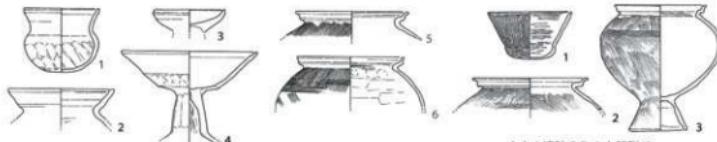
るため、今後遺構を含めた遺跡全体及び周辺遺跡との比較及び評価が必要であろう。②・③は、具体的な共伴例を示すことにより、より時期の限定及びセット関係の把握が可能になるといえる。

3 布留式系土器の相対的な時期

前章での整理を基に、具体的な遺構からの数量を示す(第3表)¹³⁾。抽出した遺構は各報告書において、一定のまとまりを持った出土状況を示し、発掘の同時性が推定されるものを取り上げた。また、溝や流路出土のうち層位的に前後関係の把握が可能なもののや、まとまった土器群として出土した資料も含めた¹⁴⁾。なお、数量は各報告書において図が掲載されている点数を反映している。破片を含めた数量把握が本来望まれることであるが、布留式系土器は在地の土器とは異質なものであることから、報告段階において容易に除外するという判断はされ難く、可



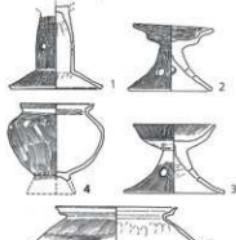
雲出島遺跡 SD 532下層



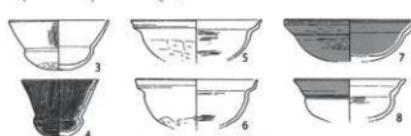
雲出島遺跡 SD 532上層



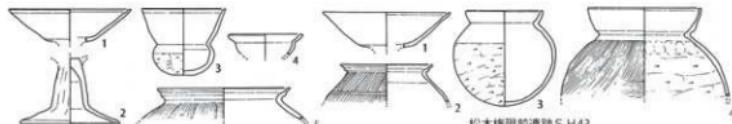
六大A遺跡 SD 1土器群42



六大A遺跡 SD 1土器群43



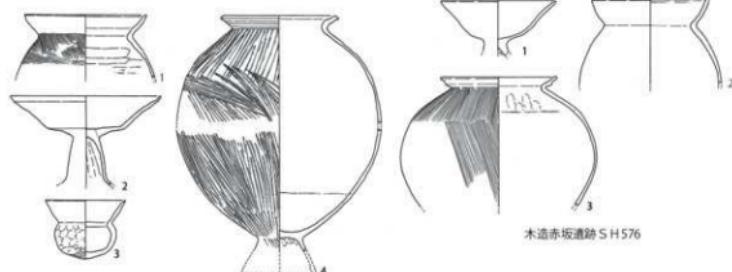
雲出島遺跡 SD 55上層



松本権現前遺跡 SH 40



松本権現前遺跡 SH 43



木造赤坂遺跡 SH 576

0 (S=1/6) 20cm

雲出川・安濃川流域の布留式系土器

第2図 雲出川・安濃川流域の布留式系土器

能な限り報告されていると考えうるためである。

(1) 布留式系土器の初現と流入時期

布留式系土器と共に伴する台付甕の類型を見ると、最もS字状口縁台付甕C類と伴い、次いでD類に伴うことがわかる。A・B類に伴う例もあるが、出土層位の前後関係からA・B類が中心の土器組成となる段階には必ずしも伴わないことが読み取れる。

雲出島貴遺跡SD 532(第2図)¹⁰では、溝の埋土が最下層・下層・上層に分離されており、各層位別に遺物が出土している。報告されているS字状口縁台付甕の点数から、最下層はA・B類が中心の段階、下層及び上層はB類が存在するものの、C類の出土が多いと判断できることから概ねC類が中心の段階と把握できる。このうち、布留式系土器は最下層では一切伴わず、下層から上層で内面にケズリ調整が施され口縁端部が肥厚した甕、横方向のミガキ調整が施された屈折脚高坏、小型丸底甕と小型器台が伴う。下層及び上層で共伴するB類は、内面屈曲部にハケメ調整を残すものと残さないものがあり、外側の横方向のハケメ調整は屈曲部から離脱した位置に施された特徴を示すことから、B類中段階以降のものと推測される。

一方で、雲出島貴遺跡SD 55上層や六大夫遺跡SD 1土器群42・43(第2図)は、溝・流路内でまとまって出土したもので、S字状口縁台付甕B・C類と布留式系土器の甕、器面に横方向のミガキ調整が施された屈折脚高坏、小型有段口縁鉢、小型丸底甕・鉢、小型器台が伴う。共伴するB類の特徴は、雲出島貴遺跡SD 532下層・上層資料と同様の特徴を示す。

以上に挙げた資料は、いずれも溝・流路内からの資料であることから、厳密な時期の限定は難しいものの、総じてみると布留式系土器が雲出川・安濃川流域を含む当地域での初現時期は、S字状口縁台付甕B類中段階以降とC類が伴う段階であると推測され、主に流入してくる時期はC～D類が組成の中心となる段階に該当すると考えられる。つまり、現在広域の土器編年として用いられている濃尾平野の編年に照らし合わせると、推定される初現時期は早くして廻間III式併行段階であり、流入の中心は松河戸I式併行段階になることが考えられよう。

(2) 組成と器種の継続性

次に布留式系土器の組成をみる。S字状口縁台付甕B類中段階以降のものが出土し、相対的に時期が遡る可能性がある資料には、小型丸底甕・鉢、小型有段口縁鉢、小型器台が伴うとともに、甕、屈折脚高坏も一定の組成を示している。しかし、S字状口縁台付甕C類のみの共伴例となると小型器台が欠落し、布留式系土器の組成は、C・D類が共伴する段階になると、甕、屈折脚高坏、小型丸底甕となる。宇田型甕が加わる段階になると、明確な布留式系土器は屈折脚高坏のみとなり、屈折脚高坏は以後も継続的に組成をなす状況を示す。

このうち、小型器種の消長¹¹は、近畿地域の布留式土器の器種組成の動きとほぼ連動していると推測されるが、布留式土器で象徴的な甕については、当地域において継続的な組成を示さなくなる。これは弥生時代以来、伝統的に台付甕を使用する煮沸形態が根強く保持されていることが大きく反映しているのであろう。

4 布留式系土器の受容について

ここまで、当地域における布留式系土器の分布と出土例での組成からみた初現及び流入時期について検討してきた。総じて布留式系土器は、廻間III式併行段階に初現し、松河戸I式併行段階を中心に当地域へ流入してくるが、それ以降の在地の器種組成に入り込み、かつ継続して組成をなすのは屈折脚高坏である。一方、布留式系土器で象徴的な小型器種や甕は安定的な組成を示さない。

このような布留式系土器の在り方については、早野浩二が濃尾平野で出土した布留式甕の検討を通じて、布留式甕が安定的に受容されることがなく、S字状口縁台付甕をはじめとする伝統的な台付甕を駆逐する状況ではないということを示している(早野1996a・1996b)。現状では、当地域においても、ほぼ同様の状況が生じていると推測される。換言すれば、他地域の布留式系土器が流入してきたとしても、伝統的な台付甕という器種・器形を排するまでの受容が当地域で成されなかつた結果が反映していると理解すべきであろう。

一方で、屈折脚高坏は安定的な組成を示し続ける。

当地域を含む東海地域では、台付甕に並んで欠山式以来の内彎志向・細部を彎曲に調整し、縱方向のミガキ調整を基調とする有稜高坏が小地域性を持ちながら広範に広がる⁹⁹。しかし、屈折脚高坏が出現すると、伝統的な有稜高坏を排して、屈折脚高坏が一躍主体を成す状況と化し、台付甕と布留式系土器の甕との関係性とは全く対局的な状況で推移していく。

この布留式系土器の甕と屈折脚高坏の受容差には、在地の人々が新たに現れた器種・器形に対して受容するか否かの選択性が働き、その結果が各小地域から広域な地域における土器様式の変容をもたらしていると理解できるのではないだろうか。そこには、伝統的な土器の使用方法や生活様式を含む文化が背景として存在し、各在地の選択性に基づいて変容しながら受容していく姿があるといえる。

しかし、伊藤裕偉や筆者が以前指摘しているように、具体的な事例から器種・器形は新たなもののへと転換したとしても、土器の製作レベルでは、在地の製作技法を保持しながら受容が図られている側面も存在する¹⁰⁰。土器製作技術を含めた土器様相の絶体として、布留式系土器が当地域でどのように受容されたか否かが、今後近畿地域との関係性を見る上で重要な視点と課題になるだろう¹⁰¹。

おわりに

布留式土器は、前述したように土器様式として「齊一性」が高いと広く認識されている。しかし、伊勢

地域においては、近畿地域と全く同じ布留式系土器をストレートに認識できる例は、かなり限定されるという見通しを持っている。それらは、近畿地域から直接搬入された可能性が高いものであるが、そのほかの大部分は、形状が細部で異なるものや製作技法（器面調整）が異なるものであり、いわゆる「布留系」などと呼ばれる土器となる。本稿では、伊勢地域における「布留式土器」に関する複雑な状況から、総じて「布留式系土器」と称してきたが、まさにその状況が伊勢地域の古墳時代前期中葉から中期前葉にかけての土器様相であると考えており、土器の受容の在り方を含めて近畿地域からの影響による「齊一性」という一言では解決できない。

布留式土器を提倡した小林行雄は、小型丸底土器（壺）のような齊一性の高い土器が広く分布する現象を、新たな土器が古い様式に入り込むことによって、古い土器様式の破壊と変容、そして新たに選択が生じた結果、様式の統一がなされた（小林 1935）と述べているが、まさに伊勢地域の当該期は小林のいう状況を示す“播籠期”を迎えるのである。

本稿では、研究史を整理した上で、雲出川・安濃川流域という小地域を対象に布留式系土器の初現及び流入時期と受容を含む相対的位置づけを行い概観してきた。しかし、大まかな見通しを示したに過ぎず、検討方法・過程において課題が多いことは否めない。多くのご批判を頂けると幸いである。

（わたなべ かずひと、

三重県埋蔵文化財センター 調査研究2課）

註

- (1) 布留式土器の小型器種は、布留式彫と並んで編年上の指標となる器種として把握され、基本的に近畿地域で型式学的に発展と分化をしてきているという理解がある（寺澤 1987）。一方で、米田敏幸は小型有段口縁鉢と小型器台については、系譜の点で他地域からの影響を受けて成立していると指摘（米田 1990・1991）しており、布留式土器の中心地である近畿地域においても見解が完全に一致している訳ではない。また、赤塚次郎は布留式系小型器種そのものの捉え方に問題提起するとともに（赤塚 2002）、小型器台については東海地域からの影響を受けて近畿地域の小型器台の一部が成立しているという見解を示す（赤塚 1990、闇川 1993）。このように、布留式土器そのものについて問題を残しているといえるが、小型器種は一般的に布留式土器の組成を構成するため、本稿では主要器種として認識する立場を取る。加えて、器面調整では旧来から東海地域で施されている縦方向のミガキ調整ではなく近畿地域で一般的な横方向のミガキ調整を採用しているものがあり、器形だけの看過で判断できない資料も存在することから、本稿での「布留式系土器」には器面調整に反映された影響も含めて捉えることとする。
- (2) 有棱高环は、欠山式において東海地域における独自性を象徴する共有器種として認識されており（鎌木 1985）。以後の時期における土師器編年においても系譜的に追え、安定的な器種として位置づけられている（赤塚 1990、早野 2011）。
- (3) 名古屋市域の古墳時代前期の土師器を検討した村木誠は、形態上の特徴が共通することから、同時期の近畿地域の高环から波及したものと考えている（村木 1996・2000）。川崎志乃は、伊勢地域における島賈C III期から現れる高环C（屈折脚高环）について、近畿地域の高环の器形が採用されていると解しておらず（川崎 2001）。伊藤裕像も旧来からの在地の高环とは系譜上、全く異なるものとして捉え、近畿地域の布留式土器にある高环にその系譜を求めている（伊藤 2002）。この屈折脚高环をストレートに布留式土器とするかどうかは、現状において問題を残すが、近畿地域の布留式土器で一定の組成をなしているため、註1前掲と同様に「布留式系土器」として捉えることをとする。
- (4) 註1・3前掲。
- (5) 山田は、布留式土器との併行関係を飛鳥地域の資料で示しており、山城I式を坂田下層、II式を上ノ井手遺跡SD 031、III式を上ノ井手遺跡SE 030下層、IV式を上ノ井手遺跡SE 030上層に充てている。
- (6) 島賈C IV期は、礪向遺跡社土坑4及び平城宮 SD 6030下層に併行するとされ、寺澤薫の編年（寺澤 1987）における布留0～1式に対応するとしている。なお、高环の主体が屈折脚高环へと移行する島賈C IV期は、併行資料として上ノ井手遺跡SE 031を挙げており、布留2式に対応する関係となっている。
- (7) 赤塚 1994、赤塚・早野 2001。
- (8) 伊勢地域のうち柳川流域においては、伊藤裕像が松阪市の古御傳通りB遺跡SE 53資料を挙げながら、原田遺跡資料との比較検討を行っており、同時期と考えられる資料で異なる流

域での地域的な差異を指摘している（伊藤 2006）。この検討での指摘を踏まえると、流域単位での地域的な差異が存在する可能性があることから、本稿では当該流域のみを対象として検討を行うこととした。

- (9) 註1・3前掲で示した認識を含めて、現状における大きな区分として理解した上で分類である。なお、第1図にある遺物実測図については、第1・2表にある各遺跡の報告書から転載した。
- (10) 第1・2表で示す出土遺跡における資料掲載の発掘調査報告書については、各表の報告書欄を参照されたい。
- (11) 領應器は共伴しておらず、かつ領應器出現以前または領應器出現後前の資料として把握されるものとして捉えている。
- (12) 第3表で示す各遺跡の資料については、第1・2表にある各遺跡の報告書を参照されたい。
- (13) 該当資料としては、雲出島賈遺跡SD 532（最下層・下層・上層）・SD 55上層、堀田遺跡SD 42・SR 41下層、小ヶ瀬遺跡SR 315（第22層・第20層・第19層）、六大八遺跡SD 1（土器群42・43・47・49）・SD 4である。
- (14) 第2図にある遺物実測図については、第1・2表にある各遺跡の報告書から転載した。
- (15) 寺澤 1987、米田 1990・1991。
- (16) 註2前掲。
- (17) 同様の指摘は、濃尾平野から静岡県域を対象に布留式系の小型器種の検討を行った佐野郁乃も言及しており、布留式土器の形態の模倣品は、地域及び聚落単位の製作技術に基づいていると受容の内実を示している（佐野 2018）。
- (18) 近畿地域の布留式土器については、次山淳と三好宏の製作技術の検討によって、成立から展開に至るまで大きく2つの製作技術系統（吉備系統・山陰系統）の土器で構成され、それらが近畿地域に内包される各地域単位で分布と比率が異なることが示されている（次山 1993・1995・2000、三好 2007・2010）。伊勢地域における布留式土器が近畿地域のどの系統の布留式土器が流入し、受容されたものなのかを考える上でも製作技術の検討が今後大きな課題であろう。

引用、参考文献

- 赤塚次郎 1986 「『S字彫』覚書」85『年報 昭和60年度』財團法人愛知県埋蔵文化財センター、64-69頁。
- 赤塚次郎 1990 「V.考察」『廻間遺跡』財團法人愛知県埋蔵文化財センター、50-131頁。
- 赤塚次郎 1993 「東海系器台覚書」『庄内式土器研究IV』庄内式土器研究会、36-43頁。
- 赤塚次郎 1994 「付論1 松河戸様式の設定」『松河戸遺跡』財團法人愛知県埋蔵文化財センター、84-103頁。
- 赤塚次郎 2002 「濃尾平野における弥生時代後期の土器編年」『八王子遺跡 考察編』財團法人愛知県教育サービスセンター・愛知県埋蔵文化財センター、25-48頁。
- 赤塚次郎、早野浩二 2001 「松河戸・平田様式の再編」『研究紀要』第2号・財團法人愛知県教育サービスセンター・愛知県埋蔵文化

- 財センター、13-32 頁。
- 石井智大 2012 「弥生時代終末期遺跡群の動態に関する試論」『研究紀要』第 21 号 三重県埋蔵文化財センター、1-16 頁。
- 伊藤久嗣 1980 「IV 遺物・遺構の考察 I 土器について」『納所遺跡－一遺構と遺物－』三重県教育委員会、75-85 頁。
- 伊藤裕偉 2002 「VI 調査のまとめと検討 2 項 b 古墳時代前期の土器』『団田 第 3~5 次調査』三重県埋蔵文化財センター、74-76 頁。
- 伊藤裕偉 2005 「伊勢における古墳時代前期後半の土器群に関する覚書」『研究紀要－創立 15 周年記念論文集－』第 14 号 三重県埋蔵文化財センター、33-38 頁。
- 伊藤裕偉 2006 「古墳時代前・中期における伊勢の土器相」『研究紀要－特集 古墳時代－』第 15-1 号 三重県埋蔵文化財センター、31-36 頁。
- 伊藤裕偉、川崎志乃 1998 「雲出島貴遺跡の古式土器群」『船坂第 1 次調査』三重県埋蔵文化財センター、116-125 頁。
- 川崎志乃 2001 「古墳時代前期の雲出島貴遺跡」『船坂 III』三重県埋蔵文化財センター、172-193 頁。
- 小林行雄 1935 「小型丸底土器小考」『考古学』6 卷 1 号 東京考古学会、1-6 頁。
- 佐野郁乃 2018 「東海地域における小型器種の展開と地域性」『2、3 世紀の伊勢海岸世界を探る』考古学フォーラム、129-140 頁。
- 木本雅雄、小林行雄、中村春壽 1938 「大和に於ける土器師住居址の新例」『考古学』9 卷 10 号 東京考古学会、481-490 頁。
- 鈴木敏則 1965 「久山式の地域性」『船坂』創刊号 転載同好会、10-23 頁。
- 関川尚功 1993 「大和の布留式土器と布留甕の出現について」『庄内式土器研究 IV』庄内式土器研究会、29-34 頁。
- 立花 実 1999 「東日本の口縁屈曲鉢」『西相模考古』第 1 号 西相模考古学研究会、2-37 頁。
- 田部剛士 2013 「第 V 章 保子里遺跡の調査成果 1 北勢地域の土器編年」『保子里遺跡発掘調査報告書Ⅱ』鈴鹿市考古博物館、75-90 頁。
- 次山 淳 1993 「布留式土器における精製器種の製作技術」『考古学研究』40 卷 2 号 考古学研究会、47-71 頁。
- 次山 淳 1995 「菱状文と列点文・布留甕にみられる肩部文様の分類・系譜・分布」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所創立 40 周年記念論文集 同朋舎、19-39 頁。
- 次山 淳 2000 「土器からみた諸変革」『国家形成過程の諸変革』考古学研究会例会シンポジウム記録 2 古考古学研究会、55-73 頁。
- 寺澤 勲 1986 「畿内古式土器群の編年と二・三の問題」『矢部遺跡』奈良県立橿原考古学研究所、327-397 頁。
- 三好 兼 2007 「小型丸底土器における製作技術の二系統」『考古学に学ぶ(III) 同志社大学考古学シリーズ IX』同志社大学考古学シリーズ刊行会、215-226 頁。
- 三好 兼 2010 「布留式土器様式構造の再検討—精製器種を中心にして—」『待兼山考古学論集 II』大阪大学考古学研究室 20 周年記念論集 1 大阪大学考古学研究室、369-391 頁。
- 村木 誠 1996 「行幅 1、名古屋市域の土器群について」『理藏文化財調査報告書 24』伊勢山中学校遺跡(第 3 次) 名古屋市教育委員会、95-112 頁。
- 村木 誠 2000 「琵琶湖高杯がもたらしたもの—名古屋市域の事例研究—」『名古屋市見晴台考古資料館 研究紀要』第 2 号 名古屋市見晴台考古資料館、9-26 頁。
- 早野浩二 1996a 「瀬尾平野における布留式甕について一門間沼遺跡 94Cb 区 SD15 出土土器を中心としてー」『年報 平成 7 年度』財団法人愛知県埋蔵文化財センター、118-127 頁。
- 早野浩二 1996b 「弥生時代終末期～古墳時代前期の東海地方における畿内系の甕について』『鏡と甕そのデザイン』考古学フォーラム、147-156 頁。
- 早野浩二 2011 「土器群の編年④ 東海」『古墳時代史の枠組み 古墳時代の考古学 I』同成社、95-108 頁。
- 山田 猛 1994 「4 結語(2) 弥生・古墳時代の遺物」『山城遺跡・北瀬古遺跡』三重県埋蔵文化財センター、59-72 頁。
- 米田敏幸 1990 「中南河内の『布留系』土器群について」『考古学論集』III 考古学を学ぶ会、113-128 頁。
- 米田敏幸 1991 「土器群の編年 1 近畿」『古墳時代の研究』6 土器群と須恵器』雄山閣、19-33 頁。
- 渡辺和仁 2019 「布留式系土器の受容と展開」『小づヶ遺跡(第 3 次) 発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター、143-149 頁。

埋蔵文化財の活用時における文化財への影響とその評価の必要性

小演 学

はじめに

昨今の文化財保護法改正^①は、埋蔵文化財を含む文化財の活用（以下「活用」と表記する。）に軸をおいたものと認識している。

「埋蔵文化財」という用語は、あくまでも文化財保護法上の呼称である。一般的には、遺跡、貝塚、古墳、城跡などと理解されていることが多い。埋蔵文化財には、遺跡、貝塚、古墳、城跡などのような不動産のものと、調査により確認された土器、陶器、磁器、石器、金属製品、木製品などのような動産のものを指す。本稿では、埋蔵文化財という用語を使用していきたい。

埋蔵文化財は、そもそも地中に埋蔵されているものである。そのため、どのようなもの、つまり、性格や価値といった属性が一見してわからないものがほとんどである。このような特性を持つため、貝塚、古墳、城跡のように一見して属性がわかるものと、遺跡と呼称されているもののように属性が不明瞭なものに分かれ。埋蔵文化財の属性を明らかにする手法には、現地表面を調査する分布調査や考古学的な手法を用いた発掘調査がある。遺跡によっては、分布調査により、属性がわかるものもあり、著名な遺跡もある。発掘調査には、現地保存を目的としたものと、公共事業や民間開発により滅失する遺跡の必要最小限の記録保存を行うものがある。また、属性が不明瞭なため、活用が容易であるもの、容易ではないものもあるといえよう。また中には、活用を行うに及ばないものもあるのではないかだろうか。

現在、文化財を観光資源的あるいは地域資源的なものとする考え方が主流となってきていると感じている。活用を行う前提として、埋蔵文化財を含めた文化財（以下、「文化財」と表記する。）であるという意識がなされていること、実際に対象となる文化財本来の価値を理解したうえでの保存・活用・継承がなされていることがあげられよう。活用の現状と

しては、「利用」や「使用」を「活用」に置き換えているに過ぎないのでないだろうか。このような現実から「地域活性」「まちづくり」「地域再生」の名のもと、安易に文化財をそれらに編入しているのではないかという思いに駆られている^②。

「集客できる」あるいは「うける」ことばかりに目がいき、活用という行為自体の文化財への影響を考えいかなければ、文化財が持つ本来の価値の棄損や滅失の可能性もあるのではないかだろうか。本稿では、望ましい活用の指標や活用の行為自体の埋蔵文化財を含む文化財へ与える影響や評価について考え、整理をしていきたい。

1 活用の現状把握

まずは、三重県埋蔵文化財センター（以下、「センター」と表記する。）が実施している事例をあげ、活用の現状を把握したいと思う。

令和4年度現在、センターが実施しているイベントは、以下のとおりで、詳細は「4 活用に対する指標の必要性」において述べる。

- a 発掘調査の現地説明会
- b なんでも実験考古学
- c 文化財のみかた連続講座
- d 出前授業
- e 埋蔵文化財展
- f 県有施設での遺物展示
- g HPでの情報発信
- h SNSでの情報発信
- i 連続公開考古学講座
- j 出前講座
- k まいぶん祭

2 人々の目線

センターは、イベント毎に、参加された方々に任意でアンケートの協力をいただき、イベントの質の向上に努めているところである。ここでは、発掘調

査の現地を公開する現地説明会を例にあげ、そのアンケートの内容について分析を行いたい。

(1) 内容

アンケートは、各現地説明会開催時に実施している。アンケートの内容については、統一した様式(第1図参照、A4判)を使用し、参加者が記入する労を省ける工夫をしている。内容は以下のとおりである。

<アンケートの内容>

○○○遺跡 現地説明会アンケート

*該当のところに○印等をお願い致します。

1. 今回の説明会を何でお知りになりましたか？

(複数回答可) (新聞) (テレビ・ラジオ)

(インターネット) (チラシ) (近くを通りかかって偶然知った) (友人に勧められて)

(友人や家族の付き添いで) (その他)

2. 年齢を教えてください。

(10才未満) (10代) (20代) (30代) (40代) (50代) (60代) (70代) (80才以上)

3. 遺跡の説明会や見学会への参加回数を教えてください。

(今回がはじめて) (2回目) (3回目以上)

* 参加したことのある県内外の遺跡見学会・説明会→ ()

4. 今回の現地説明会はいかがでしたか？

(とても楽しかった) (楽しかった) (あまり楽しくなかった) (楽しくなかった)

* その理由を自由にお書きください。

5. 職員の話し方や説明の仕方はいかがでしたか？

(良くわかった) (わかった) (あまりわからなかった) (わからなかった)

* その理由を自由にお書きください。

6. 三重県埋蔵文化財センターの活動について、お望みのことや、ご意見等があればお書きください。(自由記載)

(2) 分析

令和4(2022)年度に開催した現地説明会は、5遺跡において8月から12月にかけて7回実施し、2遺跡では複数実施している。この7回で、のべ

677人の参加をいただいている。開催場所は、いなべ市(2回)、鈴鹿市、津市(2回)、松阪市、名張市である。ここでは、アンケートの項目に沿って分析を行いたい。

ア イベント開催の認知の手段

「1. 今回の説明会を何でお知りになりましたか？」の項目について述べる。この項目は複数回答可となっている。317の回答を得た。回答の内訳は、「新聞」17, 5.4%、「テレビ・ラジオ」0, 0.0%、「インターネット」84, 26.5%, 「チラシ」45, 14.2%、「近くを通りかかって偶然知った」19, 6.0%, 「友人に勧められて」33, 10.4%、「友人や家族の付き添いで」40, 12.6%である。

時代を反映しているものとして、インターネットが84, 26.5%と、項目別では最も多いという結果である。インターネットは、情報発信の媒体として現在無視できないものとなっている。新聞・テレビ・ラジオといった従来のマスメディアは、17, 5.4%にとどまっているが、情報媒体が多様になった現在においても、一定程度の影響があることがあらためてわかる。

○○○遺跡 現地説明会アンケート

*皆さんのところの〇印等をお書き下さい。

1. 今回の説明会を何でお知りになりましたか？ (複数回答可)

[新聞] (テレビ・ラジオ) (インターネット) (チラシ) (近くを通りかかって偶然知った) (友人に勧められて) (友人や家族の付き添いで) (その他)

2. 年齢を教えてください。

(10代) (10~20代) (20代) (30代) (40代) (50代) (60代) (70代) (80才以上)

3. 遺跡の説明会や見学会への参加回数を教えてください。

[今回がはじめて] (2回目) (3回目以上)
＊参加したことがありますのである場合はお書き下さい。

4. 今回の説明会はいかがでしたか？

(よくわかった) (わかった) (あまりわからなかった) (わからなかった)

* その理由を自由にお書きください。

5. 職員の話し方や説明の仕方はいかがでしたか？

(よくわかった) (わかった) (あまりわからなかった) (わからなかった)

* その理由を自由にお書きください。

6. 三重県埋蔵文化財センターの活動について、お望みのことや、ご意見等があればお書きください。

＊このたびは、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

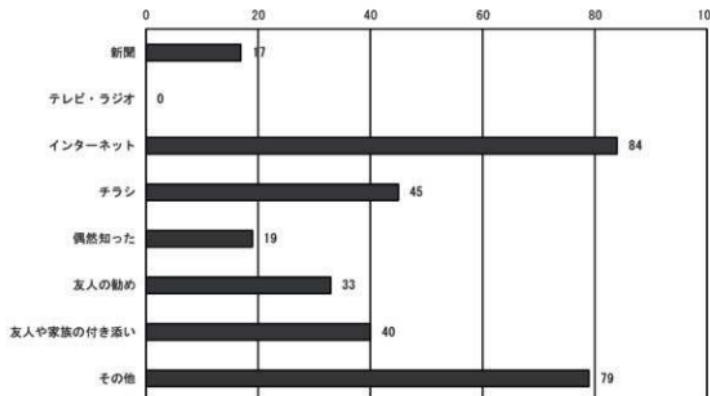
三重県埋蔵文化財センター

第1図 現地説明会でのアンケート用紙

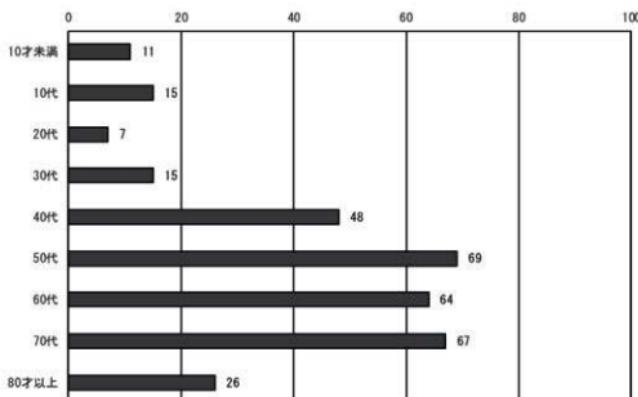
また、「チラシ」「友人に勧められて」「友人や家族の付き添いで」のようなアナログ的な紙媒体や口コミが118、37.2%というように、インターネットをはるかに超えている。このことは、インターネットが主とはいえない状況があることをあらためて痛感させる。これらのことから、多様な媒体を通じた情報発信が今後も必要となることを示しているのではないかだろうか。

イ 支持される世代（参加者）

「2. 年齢を教えてください。」の項目について述べる。322の回答を得た。回答の内訳は、「10才未満」11、3.4%、「10代」15、4.6%、「20代」7、2.2%、「30代」15、4.6%、「40代」48、14.9%、「50代」69、21.5%、「60代」64、19.9%、「70代」67、20.8%、「80才以上」26、8.1%である。これらから参加者は、「50代」以上が226、70.3%を占めていることがわかる。



第2図 イベント開催の認知の手段



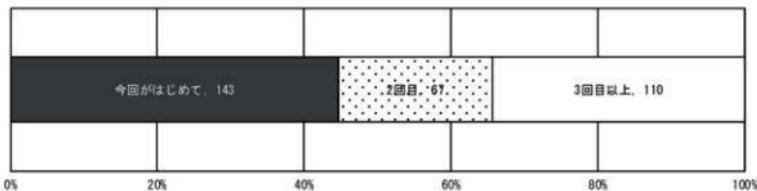
第3図 支持される世代（参加者）

逆に「20代」以下は33、10.2%である。これらのことから、遺跡の発掘調査については、50代以上の世代に支持されていることがわかる。数字だけをみれば、20代以下には支持されていないこととなる。文化財側のアプローチが少ないせいもあるだろう。また、文部科学省の調査では小・中学生の好きな教科で「社会」は下位の方であり⁹、全国学力学習状況調査も「国語」「算数・数学」「理科」が対象となっており「社会」に意識があまり向いていないことも事実である。すべての要因がこれらからとはいえないが、少なからず影響をおよぼしているのではないか。このような状況は、文化財の次世代に向けたさらなる情報発信の必要性を示しているといえよう。今後は、インターネットの活用だけで

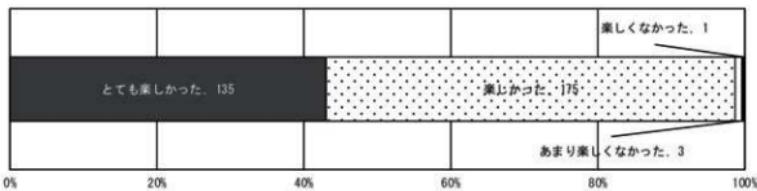
はなく、紙媒体のチラシ、パンフレット類の配布など、各世代に向けた丁寧なアプローチが必要ということなのだろう。

ウ 支持の広がり

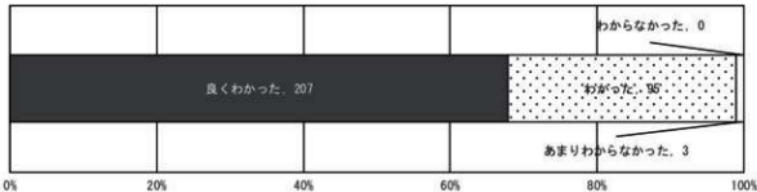
「3. 遺跡の説明会や見学会への参加回数を教えてください。」の項目について述べる。320の回答を得た。回答の内訳は、「今回がはじめて」143、44.7%、「2回目」67、20.9%、「3回目以上」110、34.4%である。これらから、「3回目以上」のリピーターが1/3以上を占めていることがわかる。「1. 今回の説明会を何でお知りになりましたか?」の項目にある「友人に勧められて」「友人や家族の付き添いで」と回答した人々や「2. 年齢を教えてください。」の項目の「10代」をいかに取り込むかが課



第4図 遺跡の現地説明会や見学会への参加回数



第5図 内容への評価



第6図 対応への評価

題といえる。自由記載の参加したことのある現地説明会については、県内での現地説明会がほとんどであることから、「今回がはじめて」「2回目」の人々が、リピーターとなるように取り組んでいくことが必要となろう。

エ 内容への評価

「4. 今回の現地説明会はいかがでしたか?」の項目について述べる。314の回答を得た。回答の内訳は、「とても楽しかった」135, 43.0%、「楽しかった」175, 55.8%、「あまり楽しくなかった」3, 0.9%、「楽しくなかった」1, 0.3%である。これらから、「とても楽しかった」「楽しかった」310, 98.8%とほとんどを占めている。興味がある人々が参加しているのでこのような傾向となることは想定の範囲内といえ、参加者の満足度が高いことがいえる。

オ 対応への評価

「5. 職員の話し方や説明の仕方はいかがでしたか?」の項目について述べる。305の回答を得た。回答の内訳は、「良くわかった」207, 67.9%、「わかった」95, 31.2%、「あまりわからなかった」3, 0.9%、「わからなかった」0, 0.0%である。これらから、「よくわかった」と「わかった」が302, 99.1%とほとんどを占めている。内容への評価としての「とても楽しかった」「楽しかった」より少なかったことは違う傾向を示している。これは、現地説明会の各担当がわかりやすい説明を意識した結果といえなくもない。

カ 埋蔵文化財への思い

「6. 三重県埋蔵文化財センターの活動について、お望みのことや、ご意見等があればお書きください。」の項目について述べる。開催日時については「説明会を午前だけではなく午後も行ってほしい。学習塾の時間が調整しやすい」「日曜休みが土曜よりも多いため、今回のような日曜開催は助かる。」との意見があった。開催形態については「全体説明より個別説明で実施してもらいたい」との意見があった。新型コロナウイルスの感染拡大により、全体説明を止め現地の要所に人員を配置して行ったためにこのような意見がでたのだろう。今後は、感染の状況にあわせ、より変更を考えたいと思う。開催企画としては「とても良い企画だ。またやってほしい」「既

存の発掘箇所も含め、広く説明会をしてほしい」との意見があった。センター関係施設の設置にむけた「常時出土した土器等を気軽にみられる場所を作つてほしい」との意見があった。情報発信については「プレス発表をされていると思うが、新聞等にて情報発信がなされないのは残念です」との意見があった。これらの要望や意見等には、現代を生きている人々の多様なライフスタイルや考え方が凝縮されているのではないだろうか。今後の取組の方向性や課題を多く提示していただいたと考えている。

3 文化財への影響の検証

(1) 影響とは

文化財の活用を行うことにより、文化財に対して何らかの影響を及ぼすことは避けられないのではないかだろうか。その影響について、どのようなものがあるのか、ここでは考えみたい。

まず、1つ目は、文化財そのものが物理的に滅失してしまうことである。具体的な行為として、文化財としての遺跡や古墳・貝塚・城跡といった構造物等が実際になくなってしまうことがあげられる。これらはハード面での影響といってよいだろう。

2つ目は、文化財として在り方に気づかないことや在り方を否定することでの、非物理的な滅失や棄損である。具体的な行為として、イベント実施や地域活性化を進めることを優先したいあまり、意識的に文化財自体の存在に気づかないことや文化財自身を否定することにより影響を与えててしまうことがある。これらはソフト面的な影響といえよう。ここまで述べた行為については無意識に行われる場合もあるため、知らぬ間に滅失や棄損が進んでいる場合もある。

この2つの影響については、文化財としての価値が損なわれてしまうことが共通しているといえよう。文化財としての価値が損なわれてしまうこととは、具体的な行為として、文化財が持っている真正性・歴史性などに関係のない変更を加えることがある。例えば、おもてなしや地域おこしのために、文化財の価値とは無関係な施設の設置やイベントの開催などが行われる場合である。

このようなことが起こってしまう要因としては、

関係者が現状を変えようとする対象が文化財であることに気づいていないことや、文化財の持っている真正性・歴史性などを理解していないことがあげられる。つまり、すべての関係者が、文化財としての価値についての理解や共有が十分とは言えない状況になっているということである。

もう少し踏み込んでいえば、「目に見える影響」と「目に見えない影響」が存在するということである。「目に見える影響」については、例えば文化財が滅失するというように目に見えているだけに、人々の共感や理解を得やすいものといえる。しかし、「目に見えない影響」は、文化財としての在り方や価値が損なわれるというように目に見えないため、人々の共感や理解を得るのが難しいものといえる。このことにより、文化財の保護の措置を進めるにあたり、困難な状況が生じてしまう場合もあるのではないかだろうか。

(2) 埋蔵文化財への影響

ここでは、埋蔵文化財への「目に見える影響」と「目に見えない影響」について考えてみたい。

まず、目に見える埋蔵文化財への影響について述べたい。1つ目は、埋蔵文化財の存在を意識しながら物理的に損なわれることである。具体的な行為として、宅地造成・住宅建設・道路建設・学校建設・便益施設設置等といった社会経済活動を優先する意思を持った損壊、地域活性化・まちづくりを優先する意思を持った損壊がその例といえよう。その結果、埋蔵文化財の在り方や価値が滅失したり損ねられることになる。埋蔵文化財は、一度改変されれば原状に復することは不可能であるため留意しなければならないといえる。

次に、埋蔵文化財への目に見えない影響について考えたい。イベントなどにより埋蔵文化財の存り方 자체に変容が生じてしまうことがあげられる。具体的な行為としては、対象の埋蔵文化財とは無関係なイベントを開催することがあげられる。また、埋蔵文化財でイベントなどを行うこと自体に意義があることを優先しそのイベント内容などに合わせることが求められ、埋蔵文化財の在り方に変容や変化が起き、本来の価値ではなく新たな価値づけがなされることもそれにあたる。

つまり、2つの項目については、現在に生きる人々にとって都合の良い考えに引っ張られ、先に述べたような影響が出てしまうということである。また、人が保存や継承に関わることで受ける影響が大きいといえる埋蔵文化財以外については、文末に参考として現時点で考えられるものをあげておいた。

(3) 埋蔵文化財の活用とは

現状として、文化財の活用が注目されているかのようにみえる。しかし、活用はこれまでにもそれぞれの文化財で行われてきているのも事実である。これまでの文化財の保護が、文化財の保存（以下、「保存」と表記する。）を中心とした考えによる取組が行われてきたため、このような状況を生じてしまったのだろう。活用については、文化財保護法、三重県文化財保護条例、三重県文化財保存活用大綱にも規定及び記載されている^⑩。

世間的に、活用と呼称されていたものは、先にも述べたが、正確にいえば「利用」や「使用」というものではないだろうか。文化財保護法には、本来的な意味での保存や活用は、国民の文化的向上に資するものであり、世界文化の進歩に貢献するものである。活用自体が、そのことに沿っているのかを確認することが必要ではないだろうか。そのためにも、活用を行うにあたり埋蔵文化財（それ以外についても）への影響を考えそれについての評価をし、何らかの対応を考えなくてはいけない時期が来たのではないだろうか。

4 活用に対する指標の必要性

(1) 活用時に与える影響への対応

活用時の文化財にかかる「目に見える影響」と「目に見えない影響」への対応を考えてみたい。

「目に見える影響」への対応については、物理的に滅失がなされた、法的な手続きが取られていない、というように原因が明確であり、すべてを原状に復することは不可能でも、部分的な復元は可能な場合がある。対象となる文化財の価値などを共有したうえで、所有者などとの調整や協議の余地があるからで、対象となる文化財への物理的に元に復する可能性を探れよう。所有者などに対しても、対象の文化財を元に復するにあたり詳細で具体的な指導や

助言などが可能なのではないだろうか。埋蔵文化財は、一度改変されれば元に復することは不可能であるので滅失や棄損とならないように留意しなければならない。ただ、埋蔵文化財は、調査の成果により文化財としての価値が追加されるという特性があるため、関係者と理解を深め情報が共有できるよう丁寧な対応が必要である。

「目に見えない影響」への対応については、対象となる文化財としての在り方やイベント開催などにより本来の文化財としての価値などと違う形で地域の人々に語られるようにならってしまうなどがあげられる。これらは、目に見えないための困難を伴うのではないだろうか。所有者やイベント主催者などに対して、指導及び助言などを行う際の根拠が乏しく、目に見えないことにより所有者などの共感や理解を得ることが難しいのではないかだろうか。

対象となる文化財がおかれた現状や環境をふまえつつ活用（事業）を行うことにより、文化財にどのような影響を与えるのかを想定することが必要ではないだろうか。その想定を踏まえ、活用の内容を評価し、その対策について事前に検討することが必要といえよう。活用に対する影響の評価については、環境影響評価などのように法令や条例に定められたものではない。そのうえで、埋蔵文化財を含めた文化財の望ましい活用がなされるよう現状でできることを探していくことが肝要といえる。その取組を進めていくには、人々の対象となる文化財への理解や価値の共有の広がりにつながることになろう。さらには「地域社会総がかり」^③での文化財の保存・活用・継承にもつながることになると考えている。

（2）活用の位置づけ

望ましい活用とはどのようなものなのだろうか。埋蔵文化財が所在する場所や様々な場面で何らかの活用を行うことが良いといえるが、埋蔵文化財が持つ様々な制約や事情も想定しつつ考えてみたい。

1つ目は、発掘調査時に行う対面形式で行う現地説明会である。現地に来たうえでの体験発掘や遺跡見学も同様のものといえよう。これらは、埋蔵文化財の記録保存を前提とした発掘調査の実施場所での開催となるので、時間的、安全管理上などの制約があることは否めない。発掘調査に関わる様々な関係

機関や関係者との調整のうえ、理解を得たうえで開催をするものである。センターとしては、現地説明会の開催に向けて様々な努力を積み重ねてきている。先の「2 人々の目線」にもあるように、地域の人々の期待は大きいものもある。（1-a、「1 活用の現状把握」の「a センターが実施した発掘調査の現地説明会」をこのように表記する。以下も同様とする。）

2つ目としては、埋蔵文化財の記録保存に関する体験イベントがあげられる。体験イベントというよりは、インターンシップに近いものといえる。埋蔵文化財の見方や知識をえる講座や、実際に遺物の拓本を探すこと、遺構の測量などを行うものである。これらを通じて、参加者が埋蔵文化財への理解を深め、参加者の居住する地域の歴史や文化のより深い理解やそれらを守り伝える人づくりにつなげることが可能となるものである。（1-b・c）

3つ目は、埋蔵文化財をテーマにした学校での出前授業があげられる。学校が所在する地域の遺跡情報や遺跡から出土した遺物を活用し、授業を行うものである。これにより子どもたちが地域の歴史や文化に興味を持ち、それらを守り伝える次世代の人づくりにつなげるものである。（1-d）

4つ目は、展示会があげられる。展示については、発掘調査を行ってきた遺跡情報やこれまでに収蔵管理してきた出土遺物の情報を公開するものである。例えば、時代性や地域性といったテーマなどを企画し行うものである。これらは、遺跡の現地で行うものではないが、活用として有効なものであり、埋蔵文化財がもつボテンシャルを示すことができるものである。（1-e・f）

5つ目は、イベント情報や発掘調査情報のWebで発信することである。発掘調査時点では様々な事情により現地で開催できなかったための遺跡報告会があげられる。動画などでWeb上で公開する場合もある。現地での実施ではなく、出土した土器などの展示がない場合もある。新型コロナウィルスの感染拡大のため、令和3年度には、現地説明会ではなくホームページやSNSを活用し、ライブではなく事前編集した動画による公開を行った例もある。（1-g・h）

6つ目は、埋蔵文化財をテーマにした講演会があげられる。発掘調査で得た遺跡の情報を基に、地域の歴史や文化に興味を持つ内容である。多くの埋蔵文化財担当部局が行っているものである。シンポジウムやトークイベントもこれに含まれよう。これらは、人々を迎えて行うものであるが、出前講座のように当方から担当者が出向いて行うものも含まれる。(1-i-j)

7つ目には、模擬（擬似）体験があげられる。例えば、土器や勾玉製作などを行うことで歴史的な体験ができるものである。これらは、遺跡の現地ではなくても歴史的な体験ができる利点はあるが、あくまでも模擬体験にすぎない。参加者が手軽に歴史体験することで、歴史に興味を持つ入口にいざなうことができる。発掘調査時の遺構や出土遺物のような本物に触れ体感するという経験には少し及ばないものである。(1-k)

ここまで述べてきた活用イベントの内容を踏まえ、その指標としては、以下の5点が考えられる。

- a 対象遺跡の現地を活用しているのか（現地周辺も含む）
- b 対象遺跡の出土遺物（本物）を活用しているのか
- c 遺跡の保存（発掘調査時の記録作成や地域の人々の記憶に刻まれるなど）につながるのか
- d 遺跡の継承（遺跡を守り伝える意識の広がり）につながるのか
- e 地域の人々の歴史文化に関する知識の獲得や理解の深化（文化財の見方や価値の理解）につながるのか

これらをすべて網羅しているイベントであれば内容としては申し分ないものといえるだろう^⑨。ただ、埋蔵文化財は、発掘調査の進捗や様々な事情により現地での活用が難しい場合もある。上記のうちで3項目程度に該当するものであれば良いのではないだろうか。これらに何も該当しないものは、活用というのが難しくなるといえよう。

（3）活用する際の姿勢

活用に際しては、少し立ち止まって考えるべきである。つまり、文化財≠観光資源・地域資源であることを前提^⑩にして、活用を図るべきである。こ

れは、文化財には扱るべきところがあり、観光資源・地域資源にも扱るべきところがあるので、それらの内容を理解し切り分けて考えていくべきということである。その前提に立ったうえで、観光資源・地域資源として論ずるあるいは活用を進めるのは良いのではないだろうか。様々な機会を通じ、積極的な活用を今後は展開すべきと考える。

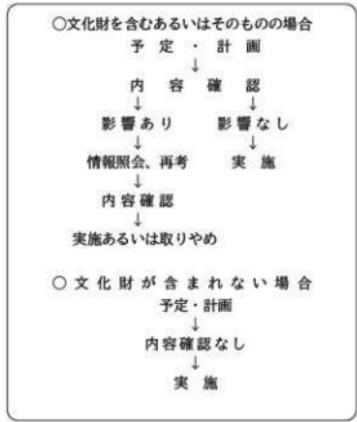
そのためにも、活用を行うに際しては、影響を確認し評価をしていくことが必要といえる。これから行うあるいは予定している活用（事業）が文化財にどのような影響を与えるのかを予測し、その対策について事前に検討することが必要ではないだろうか。検討対象としては文化財とその活用（イベント）の内容となる。その検討の実施イメージは、文化財を含むあるいはそのものについて、「予定・計画」がなされた後、その「内容確認」を行い、「影響あり」となれば、活用の「再考」を、「影響なし」となれば「実施」となる。文化財が含まれない場合は、「予定・計画」がなされた後、その「内容確認」はなく「実施」となる。そのイメージについては第7図に示した。

第7図の中の「内容確認」を行なうあたり、確認をすべき事項については、

- a 埋蔵文化財の名称と所在地
- b 埋蔵文化財の価値
- c 活用の内容
- d 影響の想定
- e 影響への評価（あり、なし、情報照会）

あげられる。bには時代や遺跡の種別、発掘調査を行っている場合はその概要を、cには活用の具体的な行為を、dには活用により出る影響を、eにはbからdの内容を吟味し「あり」「なし」を、判断できる材料が少なければ「情報照会」ということになる。忌憚のない意見交換等を行うことが肝要であり、あまり難しく考えることはないといえる。このことを進めるにあたり、簡易的なシートを作成するなど、次世代の人々に対して、責任が取れる何らかの方策がとれればよいと考える。まずは、自分が行う活用（事業）を確認し、徐々に広げていけばよいのではないだろうか。

埋蔵文化財の活用を行なうにあたっては、文化財が



第7図 影響を確認するにあたってのイメージ

註

- (1) 平成30(2018)年第196回通常国会において、「文化財保護法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」が閣議決定し、衆議院及び参議院で可決し成立した。その後、31(2019)年4月に施行された。文化庁HPから。
- (2) 「すなわち、文化財を活用することで観光業が発展すること、ひいては地域が発展することに関して異論はないが、経済振興などに偏重し、持する本来的な価値や地域・教育への思考が見失われたり、保護へ支障をきたすなどの問題は論外である（抜粋）」との考え方を以下の論文で述べられている。同意するものである。
- 和泉 大樹 2020「観光というコンテキストにおける道徳活用への一考察－信濃川火薬街道連携協議会の取り組みを事例として－」『関西論文集』4 関西論文時代研究の歴史を拓く－泉拓良先生論文研究50周年記念・関西論文文化研究会20周年記念－『関西論文文化研究会』197-210頁。
- (3) 文部科学省 2015「義務教育に関する意識調査」、文部科学省 HPから。
- (4) 「文化財保護法」は第1条、「三重県文化財保護条例」は第1条にある。令和2(2020)年に三重県教育委員会により制定された「三重県文化財保存活用大綱」の「第2章 三重県における文化財保存・活用・継承の基本方針 6-8頁」、第5章「文化財」の保存・活用・継承を図るために講じる措置 28-41頁」に詳述されている。
- (5) 文化庁は「地域社会総がかり」という大きな考えを示したが、漠としたイメージに終始しているのではないだろうか。以下

減失や棄損してから対応を行うのではなく、そうならないための対策を事前にとっていくことが必要といえよう。次善の策として、「目に見える影響」「目に見えない影響」を須らく捉えるものとすべきである。埋蔵文化財は、それ自体が動かないものが多い。文化財保護法などの手続きに則った発掘調査以外、目に見える物理的な破壊行為などが行われない限り減失や棄損をする可能性は少ないと見える。しかし、イベントなどによる文化財としての存在の在り方や価値の変容などの「目に見えない影響」を受けないよう、埋蔵文化財だけではなく文化財全体について、我々行政側も大いに注意を払う必要がある。そのためにも、文化財の存在や価値について、地方自治体職員と地域の人々がともに理解や共有を深めることに努めるべきではないだろうか。

(これはま まなぶ、

三重県埋蔵文化財センター 調査研究1課)

の文献に述べられている。

文化庁資源活用課 2019「改正文化財保護法に基づく国の指針について」『月刊文化財』667号 第1法規株式会社、26頁。

(6) 以下の論文に、望ましい文化遺産の活用の構築手法についての提示があり首肯できるものである。文化財の各種別の活用に参照すべきである。

伊藤 文彦 2021「熊野多賀道伊勢路における「活用事業」の実態からみた文化遺産の保存に資する活用方法」『ランドスケープ研究』84号 公益社団法人日本造園学会、547-562頁。

(7) 文化財×観光資源の考え方については、文化財と観光資源等は切り分けて論ずるべきである。このことについて以下の論文で詳述している。

拙稿 2015「講演録 文化財×観光資源～本当の歴史、文化財活用ってなんだろう（世界遺産・海女など）～」『ふひと』第66号 三重大学歴史研究会、62-81頁。

拙稿 2022「文化財×観光資源であることの確認作業－民俗文化財「鳥羽・志摩の海女漁の技術」の新聞への取り上げられた傾向と分析から－」『ふひと』第73号 三重大学歴史研究会、1-14頁。

参考文献

- 日本学术会議 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会 2017『推進 持続的な文化財保護のために－特に埋蔵文化財における廻響の課題』日本学术会議HPから。

【参考】文化財への影響に関する想定事例

1 目に見える影響

(1) 有形・有形民俗・史跡・名勝・天然記念物の現状が変更される場合

ア 自然災害による損壊

- ・地震、台風等の影響による崩壊及び毀損、滅失
- ・自然環境の変化による滅失

イ 人为的な事故等による損壊

- ・自動車事故や経済活動の際等の不作為による損壊
- ・自動車事故や経済活動の際等の作為による損壊

ウ 経年劣化による損壊

- ・建物や構造物の歪み・剥落・汚損等による損壊
- ・生産用具等の材質劣化による損壊

エ 文化財の存在や価値を意識しながらの損壊

- ・社会経済活動の優先による意思を持った損壊
- ・地域活性化・街づくりを優先するため意思を持った損壊

オ 文化財の存在や価値に無意識の損壊

- ・社会経済活動に目を奪われた無意識の損壊
- ・地域活性化・街づくりに目を奪われた無意識の損壊

(2) 無形の技術や道具の変更

ア 文化財の内容変更につながる毀損

- ・社会経済活動の優先による意思を持ったあるいは無意識のうちに毀損

イ 文化財の価値を滅失させる毀損

- ・現代の合理的な考えに沿って意思を持ったあるいは無意識のうちに内容を変更してしまう毀損

(3) 無形民俗の行事の日程変更や演目の変更

ア 文化財の内容変更につながる毀損

- ・社会情勢の変化への迎合による意思を持ったあるいは無意識のうちに毀損

イ 文化財の存在や価値を滅失させる毀損

- ・現代の合理的な考えに沿って意思を持ったあるいは無意識のうちに内容を変更してしまう毀損

2 目に見えない影響

(1) 有形・有形民俗・史跡・名勝・天然記念物・無形・無形民俗の非物理的な棄損の場合

ア 所有者や保持団体等の文化財への思いや人の関係性を損ねる

イ 関係者あるいは第三者が文化財の価値とは違う情報を発信してしまう（意思をもつてあるいは無意識の場合がある）

(2) 有形・有形民俗・史跡・名勝・天然記念物の本来の価値とは無関係なイベントでの使用

ア 文化財とは無関係なイベントの開催することで、本来の価値ではなく新たな価値づけがなさてしまう（関係者あるいは第三者が行う場合がある）

- ・文化財でイベント等を行うこと自体に意義があることを優先する
- ・イベント等に合わせることが求められ、文化財の内容の変化がおきる

(3) 無形の本来の技術とは違う見せ方、無形民俗のショーバイ

ア イベント等により文化財の価値の変容や内容の変化が生じてしまう（関係者あるいは第三者が行う場合がある）

- ・イベント等にあわせて技術の工程を簡略化
- ・イベント等にあわせて一般ウケする要素を集約
- ・イベント等にあわせて文化財の価値の説明を省略

研究紀要

第27号

2023(令和5)年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター
印 刷 三重県
